

## 第 3 日

1. 令和2年9月9日午前10時00分招集
2. 令和2年9月9日午前10時00分開会
3. 令和2年9月9日午後4分31分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木 淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中 嶋 光 浩	書 記	西 原 利 沙
-------	---------	-----	---------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	病院事業管理者	志 垣 信 行
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税務住民課長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商工観光課長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	学校教育課長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 淵 康 彦	病院事務部長	池 上 圭 造
12. 議事日程  
日程第1 一般質問

---

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第1答弁については登壇して行うことといたします。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に高木議員の発言を許します

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） おはようございます。

（おはようございます。）

6番議員、高木洋一郎でございます。

本日最初の質問者であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

傍聴席の皆様、中継を御覧の皆様、早朝から、しかもお忙しい中、台風の後片づけなどでお忙しいにもかかわらず、議会を傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、7月4日から7日にかけて熊本県を襲った大雨では、人吉、球磨地方中心に甚大な被害をもたらしました。昨日、9月8日現在で、県内では死者・行方不明者67人、全壊家屋を含め住宅の被害が9,000棟を超え、今でも避難されている方は、1,000人近い方がいらっしゃいます。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

なお、和水町においては、土砂崩れや河川の氾濫などにより、公共施設、農地、山林等に大きな被害をもたらしましたが、人的被害がなかったことは救いでもあります。さらに9月6日から7日にかけて九州地方を襲った台風10号は、事前の報道や避難の呼びかけによって、住民の皆様方が事前の準備、そして避難をされたおかげで人的被害はございませんでした。農地や山林等、あるいは公共施設の被害も最小限に抑えられたのではなかろうかと思ひます。しかし、強風によって果物や野菜に被害が発生したようです。特にミカンやナスビは表皮に傷がついて商品価値が落ちたり、あるいは収穫を迎えている栗は、未成熟の多くの果実が落下をしまい、生産農家はコロナの影響による需要低迷と、今回の台風被害に見舞われ、大変苦しいお立場にあられると思ひます。併せてお見舞いを申し上げます。

では、和水町会議規則第61条第2項の規定により、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

まず、第1に、令和2年7月豪雨における文化財の被災状況について伺ひます。

さきに申し上げたとおり、7月豪雨では、山林、河川、農地などに甚大な被害をもたらしました。同様に先人たちが残した歴史的遺産、文化財にも被害を与えたのではないかと危惧をしております。指定文化財が、被災しているのであれば、その状況について伺ひます。なお、塚坊主古墳については、7月7日の議会全員協議会で説明を受けましたので、その後、新たな情報があればお示しをいただきたいと思います。執行部におかれては、簡潔、明瞭な御答弁をお願いいたします。

す。なお、次の質問からは質問席にて行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます。）

本日は、まず台風10号が6日から7日にかけて、九州に最接近をし、超大型台風ということで大変危惧しておりましたが、事前準備がしっかりと整えられ、町民の皆さん方大変だという思いがあり、それなりの準備が万端にやられたと思います。幸い大変な話でございましたけれども、実際はそうでもなかったと言うと語弊がありますが、まずまずは大した被害もなく本当に良かったと思います。6日の9時に警戒本部を設置いたしまして、10時に自主避難所4か所を開設いたしました。それから午後4時に災害対策本部を設置し、避難勧告を発令したところでございます。総勢で4か所で344名、187世帯の方々が避難を早めにしていただきました。早い方はもう10時には来ましたと言われた方がおられまして、早く来んとおる場所がなくなるとじゃなかろうかというような心配をして早く来ましたと言っておられた方もおられました。皆さん方の意識の高さが何事もなかったことにつながったんじゃないかなと思います。

また、農作物の被害におきましても、7月豪雨は大変な被害が出ましたけれども、今回につきましては、さほどなかったと。ただ落葉の果樹、特に栗あたりにつきましては、相当の被害が出ているというふうに思います。場所次第ですけれども、風当たりが強いところはほぼ全滅状態じゃなかったかなというふうに思います。この辺につきましては、また今調査中でございますので、まとまりましたら御報告申し上げたいと思います。台風関係は一応そういうことで、まずまず安堵しているところでございます。本当に皆さん方大変お世話でございました。

それでは、高木議員の質問にお答えをさせていただきます。

7月豪雨で被災した指定文化財と被災状況を問うということでございます。

現在、和水町の指定文化財は、国指定、県指定、町指定を合わせまして全部で32件あります。内訳は、国指定が5件で、史跡が4件、建造物が1件でございます。県指定が10件で、史跡が4件、建造物が1件、考古が1件、彫刻が2件、天然記念物が2件でございます。それから町指定が17件で、史跡が5件、建造物が5件、彫刻が2件でございます。

今回の7月豪雨で被災した文化財は3件あります。いずれも国指定史跡で、田中城跡、豊前街道腹切坂、塚坊主古墳です。豊前街道腹切坂と塚坊主古墳につきましては、さほど大きな被害はありませんでしたが、田中城跡については、大小30か所の法面崩落の被害がありました。詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 指定文化財の被災状況についてお答えいたします。

豊前街道腹切坂は、街道隣接地の法面が3か所崩れましたが、通常管理業務委託の中で土砂の撤去を行っています。また、塚坊主古墳は前回被災した石室保護施設の亀裂箇所から再び雨水

が流入しているのを確認しております。文化財専用保護シートをかぶせて経過観察を行っているところ です。

そして田中城跡は、今回の豪雨で大小30か所の法面崩落を確認しております。主な被害箇所につきましては、北側登城道入り口、選果場裏の斜面、遊歩道法面、西側ペタンク場横の崖面などでございます。8月7日に文化庁の調査官が現地入りされまして、既に被災状況を御確認いただいているところです。現在、国や県と協議中であり、令和3年度からの補助事業での復旧を目指して検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ただいま御報告いただきましたように塚坊主古墳については、既に対策を済まされていると。それから腹切坂の法面、土砂撤去も通常の管理業務で終了していると。あとは、残されたのは田中城跡ですけれども、8月7日に文化庁の視察があって、来年度の補助事業として復旧を図るといふふうに理解をいたしました。田中城跡は国指定でございますので、財政的な支援があることを期待しておりますけれども、暫定的な処置というのは、どのようにお考えになっておりますか。私もぐるっと見て回ったんですが、まずペタンク会場が皆様お立ち寄りになられるんですが、あそこの崖崩れというんですか、事前に今は使用されておられませんけれども、それと併せて随分な時間がかかるんじゃないかならうかと思えます。あと農地等への北側の方のですね、北西部ですか、あっちは農地にはかかっていないんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

暫定的な処置、応急処置はどうかということですが、今回の補正予算で計上させていただいておまして、応急的に土砂の撤去等が必要な箇所については、速やかに予算議決後に対応してまいりたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 確かに文化財のところに300万円だったと思えますけれども、予算が計上、幾らだったかちょっと正確には覚えてませんが予算が計上されているのは確認いたしております。田中城の被害については、分かりました。そのほか、県、町については、被害は見受けられなかったということで、先人たちの残された遺産について非常によかったのではなかろうかと思えます。台風の影響はどうだったのでしょうか、急ですみませんけれども。

○議長（蒲池恭一君） 把握しているのであれば、大丈夫ですか。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 今回の台風被害でございますけれども、看板が2か所倒れておりました。山森阿蘇神社の楠の看板、もう1か所が内田五輪の塔の看板、説明板でございます。山森阿蘇神社の楠の看板につきましては、昨日応急処置済みでございます。ただ、根本的にはち

よっとやり変えないといけない状況でございます。

あとは、江田船山古墳とか、田中城跡、豊前街道については、枝が落ちておりましたので、そのあたりを通常業務の中で片づけていくということになるかと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 被災状況については、よく分かりました。6月の一般質問でも申し上げましたが、田中城については、土砂崩れを起こしやすい土質なのかなと思われましても、樹木の植栽を早めに計画されることを提案いたします。今、杉が高木になっておりますので、風で動くと根が緩みますので、その伐採、植栽についても計画を提案を以前したところでございますので、お願いをしておきたいと思っております。

では、1番目の文化財の被災状況については、これで終わります。

続けて、2番目の中世城跡の測量調査について伺います。

まず第1に測量調査を実施した城跡の活動事業費、調査の期間をお答えいただきたいということと、第2に調査の結果や成果等を町民に周知する場を設ける計画はあるかということでございます。

まず最初の測量調査の件数、事業費、期間についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まずは、中世城跡の測量調査についてお答えいたします。

町内の中世城跡は全部で26城跡があり、菊水地区で15城跡、三加和地区で11城跡が残っております。国指定の田中城跡は、昭和59年度の試掘調査で柱穴などの城の遺構が確認されたため、昭和61年度から国・県の補助を受け、平成13年度までの15年間にわたって発掘調査を実施いたしております。また、菊水地区の中世城跡の調査につきましては、平成10年から町史編さん事業の一環として開始し、15城跡全て完了しております。三加和地区の中世城跡の調査については、平成30年度から神尾城跡の調査を開始し、令和元年度に完了したところであります。

次に、調査の結果や成果等を町民に周知する場を設定する計画はあるかとの質問でございますが、中世城跡の調査の結果や成果等につきましては、これまで調査済みの城別に文化財調査報告書を刊行し、公民館での保管、閲覧利用や関係機関に配付しているところであります。また、現在での調査結果については、随時、町広報紙に掲載し、その概要をタイムリーに情報発信してきたところです。中世城跡のファンが集う田中城ミュージアムにおいては、町内全ての中世城跡を地図パネルで紹介をいたしております。今後は、これまで作成した調査報告書を閲覧用として取りそろえ、さらなるPRに努めてまいりたいと思っております。詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 私の方からは、調査費用や調査期間についてお答えします。

中世城跡の規模で変わりますが、調査費は年間で約400万円程度でございます。これまでの調査費用は、田中城跡の調査費用が約6,000万円、その他の城跡、調査総額が約8,000万円となっております。また調査期間は、一つの中世城跡当たり、大規模なもので3年程度、小規模なもので約1年程度かかっております。

次に、町民への周知の場でございますが、教育委員会では、毎年度ふれあい大学やコスモス学級などの講座を開催しており、その講座の中で中世城跡を初めとした町の文化財について講演をしております。今後も定期的に説明、御案内ができればと考えています。また、出前講座もできますので、地域から依頼があれば、ぜひ実現したいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今、御説明いただいたように、まず測量調査のほうですけれども、三加和地域では、田中城跡、それが完了しております。その後、合併後、菊水地域の調査が優先されて、15の中世城跡全て測量調査が終わっております。平成29年に江栗城跡が最後だったかと思っております。そして合併十数年過ぎて、三加和地域に測量調査が入っていったと。田中城跡からも随分空いた期間がございます。神尾城の測量調査が平成30年に行われておりまして、令和2年3月に測量が完了したのではなからうかと。つまり27のうち、16、17、あと9つの城跡が未調査であるということがございます。今後、令和2年度の当初予算には測量調査業務の予算が計上されていないと思います。今後、三加和地域の調査、神尾城が最後でしたので、今は報告書を作成中だと思うんですが、なぜ今年度測量調査の予算が計上されなかったのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 今年度の測量調査が計上されていないのはなぜかということでお尋ねでございますが、今年度は、江田船山古墳の調査事業、それから田中城跡の災害対応、塚坊主古墳の災害対応ということで、文化財の災害復旧事業を優先させていただいているところでございます。ただ、この中世城の調査につきましては、重要な事業であると思っておりますので、今後も必要な事業について、しっかりと優先順位をつけながら対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 事業が多いと、災害対応に奔走され、まだその余力がないというふうには私には聞こえたんですが、文化財の担当者2名いらっしゃいます。それから測量調査については、外部委託をされているかと思えます。できないことはないんじゃないかと。旧三加和時代は文化財担当は1人しかいませんでした。発掘調査をしながら報告書をつくり、発掘作業員の指導まで1人でやっていたということを考えれば、できないことはないんじゃないかなという

ふうには思うんですが、そういう事情も、教育委員会のそういう事情は理解をいたします。ぜひ、令和3年度以降、計画的な調査をお願いしたいと思います。特に三加和地域の未調査城跡、9か所ありますけれども、肥後国衆一揆の舞台となった国指定の田中城、ここのお城と非常に関わりの深い、佐々成政が築いたとされる浦部陣跡、田中城の北側の山のとっぺんにありますけれども、そこには石積みが残っていたんですね。昔、私も登りましたけれども。それから辺春氏、田中城で和仁一族とともに籠城した辺春氏の居城、坂本城跡、ここももう三、四十年前になりますけれども、私登って石垣があることを確認しております。これら非常に田中城跡と関わりの深い城跡については、早めに調査をしていただきたいのですが、腹積もりというんですか、計画ではどのようにお考えに、先ほどは必要に応じて適宜というお話でしたけれども、ぜひ来年度には予算を計上していただきたいというふうに思うところであります。乗せる、乗せないは別にして、どのようにこの二つの田中城との関わりの深いお城に対しての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） ただいま高木議員から田中城跡に関連するお城が浦部の陣跡、それから坂本城跡というところで承りました。こちらの二つのお城につきましては、私どもも令和元年度に下見といたしまして、簡単な調査を行っております、そのときやはり田中城から裏の山のほうの先の一番高いところに、そこに浦部の陣跡が遺跡として残っているということを確認しております。またもう一つ、十町のほうですね、坂本城跡、こちらについても登りまして、担当が確認をしているところでございます。地図上でも落として私どもも情報共有をしているところです。文献や伝承も残っていることから重要な文化財であると私どもも理解をしております。ただ、この必要性は十分認識をしているんですけれども、限られた人員と予算といたしまして、その中で優先順位をつけながら文化財の事業を実施していかなければならないというふうに思っております。ちょっと時期的なところは、まだ私のほうからは明言できないかと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 中世城跡の測量調査は平成10年から継続して実施されている大事な事業であると思います。今後も計画を立てて三加和地域に残る中世城跡の測量調査がぜひとも必要であるということを申し述べておきたいと思います。特に、中世戦国期には熊本県は大大名がおりませんで、特に熊本県の北部地域は豊後の大友、それから薩摩の島津、それから佐賀の龍造寺など有力武将が覇権を争う場所であったと私は理解をしております。この地域の中世城跡の測量調査は、中世戦国期における本圏域の役割や意義を知る上で非常に重要な地域、山城ではなかろうかと思っております。

また先ほど課長は、踏査したと、見に行っただとおっしゃいました。私も先日行こうと試みたんですが、もう行けるような状態にはなっておりません。道もやぶになっておりますし。多くの中世城跡は山間部にあつて、人の手が入っていないとか、入りにくい地域にあります。そしてこの7月の豪雨で土砂崩れが各地で発生をしました。今後も大雨は頻繁に起こると思います。そ

ういうことを考えると貴重な中世城跡が崩落しかねないのではないかと心配をいたします。さらには、今まで調査をお願いしていた先生、もう大分御高齢になられて早くしないと体力的にも大変なんじゃないかなというふうに聞き及んでおりますので、早急な調査の計画を立てて、最後までしっかりまとめてあげていただきたいというふうに思います。

付随して、田中城跡の発掘調査が昭和61年から始まって、その調査結果に基づいて、平成14年3月に国指定史跡となりました。当時、中世城跡の発掘調査と保存整備を並行して行っているのは熊本県では田中城跡だけでした。その後、本格的な保存整備計画を策定するという段取りになっておりましたが、国指定の区域内にまだ私有地がありましたので、そちらを先に着手をして、今全て公有地になっております。地元の地権者の御理解をいただいて、全て用地の買収は平成21年で終わっております。平成22年から本来であれば、保存整備計画の策定が始まるべきではなかったかと思うんですが、その後、文化庁との協議、話し合い等はあっているのか、保存整備計画策定について、その進捗状況等についてお伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 田中城の整備計画がストップしているということで、その計画はあるかということですが、田中城跡については平成16年度に整備基本計画を作成しておりますけれども、今後総合的な整備計画を整備していくためには、この整備基本計画ではなく、新たに保存活用計画の作成が必要となります。保存活用計画は、平成31年4月の文化庁の指示により制度化されましたけれども、以前から国の補助金を活用して総合的な整備を実施する場合には、作成することが求められてきているものですが、保存計画では、整備するだけではなく、保存、活用、公開、経過観察、維持管理という総合的なサイクルの運営体制を構築していることが重要となりますので、その点について、さらに詳しい点については、担当課長のほうから答弁したいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 田中城跡は、平成14年3月19日に国指定史跡に指定され、合併以前から保存整備事業が計画されておりました。平成17年3月、町は整備基本計画を作成し、保存整備事業を実施する予定でありましたが、国、県からまずは保存活用計画を作成することが必要であり、その後、整備基本計画を見直し、実施設計等を作成したうえで整備すること。また整備後は、保存活用計画に基づき、管理、活用を図ることという指導がっております。平成28年度において、平成29年度国庫補助金を活用し、保存活用計画作成に向けて検討委員会を開催することなどを検討いたしました。町全体の事業計画、学校等の問題や財政状況を踏まえまして、当面先送りしているということでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） よくその経過については分かりましたが、平成29年当時を思い起こし

ますと、学校問題で非常に揺れていたという記憶がございます。それが先だということで、先送りされているというふうに今のは感じました。

では、町全体のことを考えますと、まず平成17年に保存計画策定、そしてその後、保存整備計画をつくりなさいということですよ。例えば基本構想があって、基本計画があって、実施計画、今まだ実施計画もできないわけですよ、その保存整備計画がなければ。町も一緒だと思うんですよ。ずっと先送りされている。じゃあ、町の実施計画の策定はどうなっているんですか。町全体のですよ。基本構想はできています。基本計画はできています。実施計画、その基本構想に基づいて基本計画ができています。基本計画に基づいて実施計画ができるわけです。実施計画を行政でつくられるわけですが、その行政の実施計画に基づいて、各年度の事業計画と予算が編成されていく。これは行政職員の皆さんはよく御存じのことですけれども。じゃあ、町の実施計画、3年のローリングでつくり変えていくものですが、非常に財政計画では重要な資料となるものです。それが無いのに、毎年毎年、今年これはする、あれはする、予算はどしこあっても足らんと思うんですが。じゃあ、今年文化財社会教育課は、こういう事業をこの3年間計画的にやっていきたいという考えがあるかと思うんですよ。そもそもの町の実施計画、3年ローリングの。これは今策定されているんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 本来、まちづくり推進課のほうで基本構想、基本計画、実施計画ということでつくられていると思います。その中で議員言われるとおり、実施計画というのは、当然それに基づいて予算の要求があつてものと財政サイドでは、それを踏まえてあつてものという認識でおります。はっきりと申し上げませんが、当然それは実施をしてやっっていかなければならないことですので、やっているものと思っております。担当課長がおりませんので、その辺がはっきりとした答えは出せませんが、ただ、予算査定の中でそれは全体的なことになりますけれども、議員認識のとおりです。そのとおりにやれば予算も膨大になりますし、その中でいろんな補助金等々、財源等が有利な部分での選択もあろうかと思っております。そういった中で予算査定を実施して、当初予算に反映させると。それは御存じのとおりだと思いますけれども、すみません、答えになりませんが、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時40分

再開 午前10時46分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 先ほどは大変失礼いたしました。確認をしてまいりまして、昨年6

月に実施計画をやっております。ただ、御存じのとおり、毎年ローリングでできなかった部分も当然あるわけです。それを毎年毎年見直して、それを反映させるという、その作業がまだ今年はありません。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午前10時47分

再開　午前10時49分

---

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

6番　高木君

○6番（高木洋一郎君）　3年間の実施計画は、策定済み、ただし恐らく令和元年度の方だと思うんですね。令和2年度に向けた見直しがまだ行われていないと。もう半年過ぎています。本来であれば、来年度、令和3年度以降の実施計画をつくる時期にありますので、そこは担当課も含め、全ての関係課の課長さん方は今後の計画について、しっかりとした計画をもって計画書を上げていただきたいと思います。

そして計画的に財政も見ながら計画的にうちょくんじゃなくて、先送りは仕方ないとしても最終的には、私が今質問に上げている中世城跡の測量調査まではしっかり時間をかけてでもやっていただきたい。ただ、先ほど申し上げたように、今、非常に大雨の、どんな雨が降るか分からない時期ですので、早めの調査をされることを提案をしておきたいと思います。

では、次に2点目の調査の結果等を町民に周知する場を設けているかということで、先ほど御答弁いただいたように、閲覧用の報告書は、そろえて閲覧できるようにするというふうにお答えをいただきました。それからふれあい大学やコスモス学級などで報告をしている。あるいは出前講座の要請があればするというごさございました。広報紙については、私の記憶では、日平城跡、それから江栗城跡、そして今年の2月まで神尾城跡について経緯が報告されておりました。さすがに調査報告書はやったんだからつくらなければいけないんですけども、専門家や興味のある人は目を通すと思うんですけども、何か生涯学習推進大会は今やっていますか。今年ではできないかもしれませんが、そういったときに専門的な見地も必要なんですけれども、町民の方に分かりやすい、興味を持ってもらえるようにすることを希望するものであります。そのお城の来歴やあるいは戦略上の意義などを含めて解説されれば、自分たちのふるさとについてもっと興味が湧くし、誇りも持てるのではなからうかと。それから地域の歴史を子ども達が学習する、継承していくことはとても大事なことです。中央小学校の児童さんたちが、古墳のガイドをイベントのときにされておりますが、非常にそれはいいことだと思います。今年は行事等が中止されて、ガイドが実施されなかったと思うんですけども、どんな形にせよ、子ども達が地域の歴史、文化を学習するというは自分たちのアイデンティティーを確固たるものにするし、誇りに思う、そういった心を大切にできるのではなからうかと思えます。金栗先生については、

生活科の中で冊子になっておりますけれども、もっと戦国期の中世の城跡、各所にありますので、学校教育の中で、あるいは学習外というんですか、学校外の学習の中で子ども達にも知らせる方策を考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） まず学校における中世城跡の扱い、特に田中城についてのお答えですが、豊臣秀吉の全国統一に向けた刀狩のきっかけとされる百姓一揆については、小学校6年生、それと中学校1年で習う歴史学習で出てきますけれども、一揆の具体例は掲載されておられません。これまでも三加和中学校の社会科では、社会科の担当の先生が田中城の戦いについては、時間を取って継続的に指導してきていただいておりますけれども、調べましたところ他の学校では具体的には触れていなかったということですので、今後文化系の職員等をゲストティーチャーに招いて田中城の戦い等を含めた中世城跡についての学習を深めていただくようお願いしていきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の皆さん方、マスクをして大変苦しいかと思っておりますけれども、ちょっと傍聴席のほうに聞こえが悪そうですので、もう少しはっきりと聞こえやすいように大きな声で答弁していただければと思います。

ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 分かりました。せっかくミニミュージアムもあることですので、現地踏査も含めて、ああいった施設も活用しながら年に1回ぐらいは子供さん方に学習をしていただければ、地域の歴史や文化、自分たちの地域に対する誇りを持つことができるのではないかと思います。

最後にもう一度申し上げますけれども、事業は計画的に、継続的にしっかりとやっていただくことをお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 答弁は要りませんね。

○6番（高木洋一郎君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分から再開いたします。

---

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 皆様、こんにちは。

(こんにちは。)

1番議員の荒木宏太でございます。各所で傍聴いただいている皆様、ありがとうございます。和水町の繁栄、発展、飛躍のためにこの1時間という質問の時間を頂けることに感謝いたします。

まず初めに、台風10号によって亡くなられた2名の御冥福をお祈りするとともに、現在まで安否が確認が取れていません4名の早期発見をお祈りいたします。

それでは、今回の一般質問は日本国ならず、全世界で猛威を振るう新型コロナの和水町における対策、対応について、そして将来の和水町の展望についてです。

新型コロナについては、皆様知ってのとおり現在熊本県では、感染リスクレベル4、特別警報と指定されており、対策例として不要不急の自粛要請、県外への移動自粛要請、全ての催事の自粛要請、施設の休業要請となっております。そんな中、今回の9月定例議会において、和水町の議員としてできることと私は考えました。そこで和水町でPCR検査ができることを知り、検査を受けることにしました。9月1日に検査を実施し、結果は陰性でした。特に熱があったわけでもなく、体調が悪かったわけでもありません。疑うような行動があったわけではありません。しかし、家族には小学生や保育所、職場等に属している者がおり、無症状者においては全く自覚症状がないということも報告されております。そこで私がもし感染したらということ考えると、議会という場に絶対に持ち込んではいけないと思いました。なぜなら、この議会には、町の執行において重要な方たちが集まっているということです。御高齢の方もいらっしゃいます。これは配慮による検査だということです。もし結果が陽性であれば、議会を欠席するという対応ができます。逆に検査をせず、陽性であれば、何も対応ができずにクラスターを発生させてしまうおそれすらあります。事前に検査する点では、インフルエンザの対応と同じですが、少し違うところは熱が出る等の症状が出なくても検査を受けたということです。これは新型コロナの特性でもある無症状の感染例もあるということからの判断であります。前回の議会の際に、町長がおっしゃったように、私が検査した9月1日以降に感染している可能性もあるという考えもあるかもしれませんが、自身の感染の有無が分かれば早急に各自が対応できるということです。専門家においても検査には賛否両論あることは確かです。東京都世田谷区は大規模にPCR検査を実施するというような報道も聞かれます。財政的なことから和水町でも全件検査は難しいかというふうに思いますけれども、今の状況を分析できなければ適切な対応はできないと私は考えるわけです。

それでは、早速事前に提出してあります一般質問通告に従って質問をいたします。

和水町の新型コロナ対策や対応について。

要旨1、今後の新型コロナでの検査体制や経済支援策はどう考えているか。

2、コロナ禍と言われる状況の中で会議が少なくなっていると感じるが、今後の町の全ての事業や計画の進展に問題はないか。

以上の2点です。以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、今後の新型コロナでの検査体制や経済支援策はどう考えているかということですが、まず検査体制についてですが、新型コロナウイルス感染拡大を早期に発見し、抑制するために有効なPCR検査が必要であります。県のPCR検査は行政検査が基本であり、医者や保健所の判断がない限り、個人の都合で検査ができないのが現状です。また、都市部などの比較的大きな自治体については、一部独自の検査体制を構築している状況もメディア情報等で聞かるところであります。このような独自の体制については、6月定例会でも質問にお答えしましたように、大きな財政負担を生じてまいりますので、和水町のような小さなまちでは非常に厳しいと考えます。国もPCR検査体制の拡充を図るために行動されております。また、簡易キットを使った検査も1日20万件実施できるよう整備するということで、政府方針が示されておりますので、検査体制については、国の行動を見守りたいと思います。

次に、経済支援策についてのお答えをいたします。

第一次の交付金事業としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活を支援することを目的に感染防止の備品等の整備、1人5,000円の商品券事業、事業者に対する10万円の支援金事業を実施しております。また、福祉関係では、大学生等に10万円の給付、高校生新2年生、3年生への1万円の給付金事業を実施し、総事業費を1億4,000万円と予算計上しております。まだまだ新型コロナ対策を継続して実施する必要がある中、今回の第二次の臨時交付金事業では、地域の社会経済構造そのものを将来の感染リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進する観点から、新たな日常、新しい生活様式に対応した社会的環境の整備や新しい暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費、投資の促進といった事業に積極的に取り組むことを国は期待をいたしております。

町といたしましては、この国の方針を踏まえ、第二次の活用事業としては、教育関係のGIGAスクール構想のさらなる加速への支援策や快適な空間の創造に向けた3密対策、行政のオンライン化の徹底や防災関係、医療、介護関係の将来を見据えた設備等の充実に対して2億6,700万円の事業費を予算計上いたしております。また、第一次交付金事業からの事業継続や生活、雇用の維持対策として、子育て世帯への応援給付金やプレミアム商品券の発行等に4,200万円、合計で3億9,100万円の事業計画を既に承認いただき、8月の臨時議会と今回の補正予算で計上しているところでございます。

次に、2点目の和水町のコロナ禍と言われる状況の中で、会議が少なくなっていると感じるが、今後の町の事業や計画の進展において問題はないのかということのお尋ねでございます。

国が本年4月7日に7都府県に宣言した緊急事態宣言は4月16日には全国に拡大し、5月6日まで外出自粛を初め、様々な活動が制約されました。その後、新型コロナウイルス感染症対策に関わる対応も段階的に緩和されてきました。しかし、東京都では7月17日に過去最多となる293人の感染者が確認され、その後、大都市圏を中心として感染拡大の傾向、いわゆる第2波が全国に拡大しております。熊本県では、感染拡大の傾向を5段階のリスクレベルで管理し、具体的な対策を講じておられ、6月23日からはリスクレベルをレベル2警戒に引き上げられ、現在では、5段階での一番上位のレベル4、特別警報となっております。このような中、行事等においても

支障が出ております。具体的には総務課長より、答弁をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、私から町長のほうから答弁がございました補足説明をさせていただきます。

コロナ禍の中にありまして、行事等において、支障が出ておりますが、その具体的な説明として申し上げたいと思います。

当町では熊本県のレベル4特別警戒に従い、これまで感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催し事の自粛要請と、不要不急の外出自粛要請、それと施設の休業要請などの感染拡大防止の対策を講じておるところであります。具体的には、公民館、体育館などの公共施設の閉鎖や利用制限を行っているところでございます。町の祭りやスポーツ行事については、感染拡大リスクを高める3つの密が重なると思われるものは、その都度協議を行いながらやむを得ず、中止や延期を行っているところでございます。また、重要な会議を行う場合は、参加者のマスク着用、会議前の検温、ソーシャルディスタンスの確保、会議室の換気など感染対策を十分に行った上で開催を行っております。

一方で、国や県主催の説明会などはオンライン会議の形式で実施をされております。しかしながら、対応できる環境が本町には1か所しかございません。今後整備を進めなければならないと考えているところでございます。

結果、これまで様々な事業が中止となっております。また現在のような状況が今後も続けば、様々な計画についても支障が出るものと思っております。今後コロナ禍の様々な環境次第で、その状況、そのときそのときに応じて対応していかなければならないと考えているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 私も夏休みとか、お盆とかありましたけれども、なるべくやはり外に、やっぱりコロナのことを常に頭の中で考えてしまって、やっぱり遊びに行くのもちょっと迷う判断がいろんなところでありました。恐らく小学生とか、中学生、高校生のお子さんとかは、特に夏休みとか、どこかに連れていきたいと思っても、なかなかどういった判断でどこに連れていくというようなことは、各自の責任ですので、自分の判断に委ねられると思いますけれども、皆さん、そういった思いの中で、恐らく生活をされているんじゃないかなというふうに思います。

先ほども事前に私、お伝えをしておりますけれどもやっぱり今の状況を分析できなければなかなかこの問題というものは、次のステージといいますか、いろんな経済活動においても、町の行事、町の計画等も何か再起の道というのがなかなか見えないような気がいたしまして、やはりこれには検査が必要じゃないかなというふうに私自身は思っているところであります。今現在、和水町でPCR検査等ができると思いますけれども、そういったところの検査の今の特に和水町、役場内でその検査を実施したというようなことはあるのでしょうか。最初、取りあえずそこをお

聞きしたいなというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） PCR検査を庁舎内でしたことがあるかということですか。

○1番（荒木宏太君） 役場の中でですね。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 実施をしたことはございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 今後その検査とか、特に町の役場内も不特定多数の方がいらっしゃると思いますので、そういった面で、ないかもしれないですけども、無症状者に向けた検査というのも実施されておりますので、そういったのも視野に入れておかれてもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

そして前回一般質問で10番議員もおっしゃったんですけども、このPCR検査について、和水町は全件検査は町長も難しいというふうにはおっしゃっていたんですけども、できる方法として、今和水町の世帯が8月末の時点で3,836軒なんですね。家庭内で検査をするのであれば、もしかしたらできるのではないかなというふうに思っていて、3,836軒でPCR検査1回大体2万円ぐらいの金額になると思います。それを掛けると大体8,300万円程度の予算になると思います。今後のそういった安心ですね、町に対する信頼であったり安心、あとは今後の政策の判断の基準を考えると価値はある程度あるんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長、そのあたり今後の考え方としていかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 世帯でPCR検査を町として実行したらどうですかということですよ。町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員さんの御提案は世帯ごとでやったらどうかということですけども、先般池田議員のほうからもそれに似たような御提案があったところです。確かに方法としてはやり方がいろいろあるように、私もテレビを見てお聞きしましたので、こういうやり方もあるんだなということはい最近知った次第です。ただ、検査をやって混合してやるという、家族が5人なら5人分混合して検査をすると、そういうことで削減なんか出たら徹底してやるというようなこともこの間聞いておりますので、そのやり方としては、そうかなと思いますけれども、現段階では町も予算の関係もございまして、もちろん健康が大事だということは当然です。状況次第では、そういうこともやらないかなかなと思いますけれども、現段階ではちょっとそこまでの考えは町としては持っておらないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ちなみになんですけれども、町長は、厚生労働省が推奨しておりますCOAアプリというのがあるんですけども、それを使用していますでしょうか。使用はまだ、

任意になったとは思いますが、COCOAアプリというのは、接触確認アプリといいまして、これは本人の同意を前提にスマートフォンの近接通信機能、ブルートゥースを利用してお互いに分からないよう、プライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。利用者は陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができますというふうになっております。この政府が提供しているCOCOAの運用、これは陽性者との接触通知を受けた人で症状ありの場合と、症状なしの場合、それでも2週間以内に身近に接触した人、感染者や感染が疑われる人がいる場合にPCR検査が実施される。先ほども恐らく町長が説明されたと思います。しかし、症状なしで身近に感染者がいない場合、そういった場合は、PCR検査を受けずに14日間経過観察ということになっております。ちなみにこれに関しては、熊本市は、陽性者の接触通知を受けた人でCOCOAアプリの通知が来る方で、もう来たら全て検査をするように熊本市はやっております。今実際に和水町はまだ国がやっているような形で結局通知が来ても、身近に感染者などがない場合は、まだ検査をしないでいいですよというような形になっておりますので、できれば、このあたりの、この通知というのは基本的には1メートル以内に15分間ぐらい接触をしていたというような情報の下ですので、そういった、やはり熊本市が懸念しているところは、結局その通知を受けたということで、やっぱり濃厚接触といいますか、15分間陽性者との近くにいたということで、不安を感じている方がいらっしゃると思うんですね。なので、このあたりの不安の解消。もしかしたら感染をしているかもしれないということも含めて、今後和水町として、これができないかなというふうに思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

厚労省が進めるCOCOAアプリですね、私も入れております。職員への発信、あとホームページにも多分載せていたと思いますが、ちょっと定かじゃないんですが、一応効果あるアプリだと思って私も入れております。私も実際接触者と濃厚接触したという通知は届いておりませんが、届いた後、直ちに相談センター、そういうところに御相談くださいという内容があるかと思いません。それに準じたところで、相談センターに相談していただいて、行政検査のPCR検査を受けていただくという形しか今取っておりません。それに伴った、町の率先した行動をやってくださいという荒木議員の思いだと思いますが、今のところ、そこまで考えが至っていないということでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 町長としての見解が聞きたいそうです。大丈夫ですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） COCOAアプリがあるということは認識いたしておりました。ただ、私はまだやっておりません。情報を送ってくれるというようなことで大変結構なことかと思えます。この辺については、今荒木議員から提案がございましたように、町として対応できるのか、ちょっと検討をいたしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ぜひ検討していただければなというふうに思います。やはりこの陽性者との接触通知というのは、確実に先ほども言ったように15分間陽性者と1メートル以内にいたということですので、検査をしてある程度不安解消にもつながると思いますし、そこで感染があるかないかということを確認にして、次の行動が取れると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それと町は経済支援策として町独自の生活応援商品券、それから大学生の支援金など独自の支援策をやっておられます。非常に助かる政策だと思います。町民の方も喜ばれている方が多くいらっしゃると思います。

また企業や団体等から和水町に対して善意で寄附が多数あったこと、感謝いたしたいとします。しかし、寄附について疑問に感じる点がありました。それは、旧神尾小学校提案型プロポーザル選定後に、その選定企業より寄附を受け取ったというような報告です。寄附の品は、町民の手にも渡っているということです。これは疑われる行為になるのではないかとちょっと懸念するところでありまして、このプロポーザル後であっても、町の最高議決機関である議会の決定なしに寄附を受け取るという行為は、問題はないのでしょうか。そして、このコンプライアンス、公務員倫理としての問題等はないのでしょうか。企業側がたとえ善意であっても、コロナ禍の中であれば寄附を受けていいのかということになります。町長の認識をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの荒木議員の質問にお答えをいたします。

先ほど寄附についての対応は大丈夫だったかというようなことですが、和水町寄附採納事務取扱規程というのがございまして、それにのっとって処理をさせていただいております。今回多くの企業から、また個人の方からマスクなり、アルコール消毒薬なりそういったものを善意の寄附を頂いております。これを全て町民の方々に少しずつ必要なところに分けて配付しているという状況です。大変町としては助かっております。そういうことで、これに関しましては、議会の議決は私どもは必要ないというふうに判断をしているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 何ら問題ないと思っているということですよ。

○町長（高巢泰廣君） ということです。

○議長（蒲池恭一君） そこを最後答えておいたほうがよかですよ。

○町長（高巢泰廣君） 私といたしましては、これは問題ないというふうに解釈をして対処したところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） そうなると、議会としては、プロポーザルで決まったら、それはそれでもう決まりなのかという話になってしまうと思うんですね。執行部提案型プロポーザルは、提案をする会社を選定することですよね。その選定はされました。そしてそこから今の期間としては、議決承認するかしないかという判断を議員の方々は考えていたりとかしていると思いますけれども、そうなると議会の軽視というふうにつながってしまうんじゃないかなと少し思ってしまうんですけれども、そのあたり町長、いかがでしょうか。議会の議決は重要じゃないんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 申し訳ありませんが、私のほうからお答えさせていただきます。

ちょっと重複する点もあります。これは規程にのっとってやっております。議員の言われる誘致企業の決定を待たずして、その企業から寄附をもらうことはいかかなものかというような趣旨だと思えます。そういう御意見もあってしかりと思えますけれども、いろんなところから寄附を頂いております。これは疑いはどこまででも切りはございません。その判断を下しましたところといたしましては、その寄附を受け取ることで、将来の係争が起こることはないかとか、何らかの不当要求がなされるのではないかとか、あと他の者から苦情等が出るんじゃないかとか、あとはそういったもろもろの規程がございます。例えばこれをどこまでで判断するかということになろうかと思えます。個人の寄附があったとしても、それはその人が後で不当な要求があるんじゃないかなろうかとか、そのほかにも企業からたくさん実際あっておりますけれども地元の企業から。今申したようなことは、全てが100%払拭されるものではないと思えます。荒木議員が言われるそういう心配もあると思えますけれども、その辺はあったときのいろんな、どうぞ、これでお困りですからといったようなお手紙とかもあったり、御本人がみえたりしますので、そういったもろもろのことを判断を最終的には町長が行います。町長の裁量権であるというふうに認識しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 私が言いたいのはやはり疑われる行為がないように、まさにクリーンな仕事といいますか、クリーンにやっていただきたいというふうに思ったからこの質問をさせていただいたんですけれども、この件については、誰もが悪意はないと思えますけれども、そういった疑いがもしかしたら出てくるというようなことも考えていただいて、今後もしかしたらこういうような、先ほど総務課長が言われたように、住民からそういう声が上がったりとか、いろんな

方からそういう声が上がったりするかもしれませんので、今後の対応、対策等をしっかり考えていただけたらなというふうに思います。

時間が押していますので、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の2次補正の中で、林業関係について1点お聞きしたいことがあります。

林業関係で木材価格の低迷によって、立米当たり2,500円の補助がついておるんですけども、これの根拠を知りたいのと、全て言いますと、間伐搬出材全てに一律2,500円つけていいののかというところで質問をさせていただきたいと思います。これについては、結局間伐利用材というのは、人の利益のための事業ですので、これについて補助を出すというのは、少し税を使うことの必要性が本当にあるのかなというふうに少し思うわけですね。これについては、県がやっていたり、国がやっていたりする補助も基本的に間伐材に対してもちゃんとA材、B材、C材、D材といった曲がりとか、真っすぐな製材だったりとか、そういう区別をしっかり分けてあります。こういったことで和水町の場合は、これは一律2,500円だというふうに思いますけれども、これは結局一番言いたいのは、山の所有者が結局これだと要は山の整備をしないほうが同じ2,500円を頂けるといって政策になってしまうんじゃないかということです。だったら、山を整備せずに、している人たちの努力というのは差が出てくるのかなと、公平・公正という面で。というふうにちょっと思いましたので質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

森林整備についてのコロナ対策での立米当たり上限ですけれども2,500円をということで、今回補正予算を出させていただいております。これは、順に説明をさせていただきますと、国際での需要の不振が非常に大きくございます。その中で先ほどもちょっと荒木議員の中でもお話がありましたけれども、林業系意欲が減退しているという中で過去3か年と比べますと、大よそ3,000円程度の価格の下落というような形で進んでおりますので、今回間伐材におきまして、森林整備を促進するという事で900立米、これは令和元年度の実績でございますが、2,500円を補填するというような形でございます。またその中で荒木議員がおっしゃいました森林整備をしないほうがいいんじゃないかとか、森林整備の直接の地権者への補助ではないのかというような形でおっしゃいましたけれども、非常にこれは大事なものだと思っております。なぜかと申しますと、下落をした、もうノチナン、出せば赤字になるということになると、ますます森林は崩壊していきます。何が必要かと、何が起こるか、それこそ治水をしなくなります。そうすると山林崩壊、その他もろもろの被害が出ます。山が崩れれば農地もいきます。それは住宅にも人命にも被害が出ます。そのようなことから、今回下落をしているものを補填をして、さらなる森林整備を推進することが大事だというふうに思っています、過去3か年のデータを基に今回このような形で林業補助という形を設けさせていただいております。御理解のほうをよろしくをお願いします。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 説明ありがとうございました。先ほどおっしゃったように、今いろんな災害等で保安林等、水源涵養であるとか、土砂流出防止の山林が多くあって、やっぱりそのあたりの維持管理をしっかりやっていく必要があると思いますけれども、ただ、私が言いたいのは、この立米当たり2,500円、結局これは搬出に対しての助成ですので、先ほどおっしゃったようなことであれば、基本的に切捨て伐採でもいいんじゃないかと私は思うんですね。切捨て伐採というのは、材を切って、そのまま山林に置くことですが、やっていることは同じで、だから最終的にはその間伐に対して補助がある程度切捨て間伐に対しても補助でいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、それはこれが材に対して立米当たり2,500円じゃないといけない理由はあるんでしょうか。それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 荒木議員の御質問にお答えさせていただきます。

切捨て伐採と。確かに切捨て伐採もありました。現在のところ、これも弊害が出ておまして、切捨て伐採をすることによって今年のような大雨があった際に、その材が下流域に流れ出し、被害を及ぼしているということもございますので、基本近年は全て持ち出しということで事業のほうは進めさせていただいております。阿蘇とか、今回で言いますなら県南でも非常にそのときの残り材が下流域に流れ出し、それは大きな被害を、また増やしているような状況もございます。河川に流れ出せば橋梁を流す弊害がありますので、現在のところ全て搬出ということを含めまして、搬出する材にのみ2,500円の上乗せという形で考えております。御理解をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 大変よく理解できました。しかし、利用間伐する際には、絶対に必要な道という問題が出てきます。これに関しては、やはり結局利用間伐するにも山の奥にあるような1反であるとか、2反であるような山とか、持っている方もたくさん、零細の土地を持っている方、山林を持っている方はたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういったところはなかなか搬出というのが難しいような現状になります。町長にはお願いしたいのは、やはりそのあたりの山の林道作業道をしっかり確保していただいて、今後の利用間伐に推進ができるように仕組みづくりをぜひともお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） ありがとうございます。集材路なくしては、整備もできません。また整備をする際は、現在いろんな形で森林整備のほう遺構調査等始めております。集約のほうも進めるような形で行っております。集材路を入れるからにはやっぱりそれなりの面積が必要でございます。ぜひ集約、集積ができる森林をまとめまして、そこに集材路を入れたいと思います。

また今年は大きい災害がございましたので、森林整備の譲与税のほうは一旦使わせていただきますが、今後それを基金として積み立て、それを財源として集材路のほうも各方面に入れていくような形で計画をしていきたいというふうに考えております。その節、またお力をお借りする場合もあるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 私も以前やっぱり山に入っているところに行かせていただいて、特に和仁であったり、十町とか、県境とか、蜻浦、そういった大きな山といひますか、深い山に行くと、こんなところまで先人の方たちは苗木を持って運んで、そして植えたのかと思ひとすごく考え深いものがありました。それがやっぱり70年、80年とかたつて、そしてやつと製材してやつと実になるといひますか、生産の材として流通されるわけですけれども、なかなかそういう何日間とか、何か月とかで取れるものとはまた違つて、木というものも非常に先代とか時代の幅を感じますので、私たちだけの問題ではないということを考えて、これは祖先からの遺産としてしっかり意識して考えていただきたいというふうに思ひます。

次の質問に行きたいと思ひます。

コロナ禍と言われる状況の中で会議等があつて、会議がやっぱり少なくなつてきているということで、私自身、金栗生家検討委員会という委員会に今入らせていただいているんですけども、なかなか会議もいろんなところで少なくなつてきております。そこで今もう第2次補正予算の中でもありますとおりオンライン化が庁舎内とかでも進んでいると思ひますけれども、こういった面でできれば会議をぜひ家の中でもできるようにできないかなというふうに思ひます。というのがやはり会話をしないとどうしても、その問題とか、事業の進展というのは遅れていってしまいますので、できる限り何かオンラインで会議ができる方法とか、とにかく何か次のステップに進めるようなことをぜひ検討していただきたいなというふうに思ひます。その中で以前金栗生家検討委員会の中で、中学生の駅伝の誘致というものが一つ項目にあつたんですけども、その中学駅伝の誘致の状況はどういうふうに今なつておりますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 中学駅伝の誘致関係ですけれども、これは金栗生家の今後の活用等についての検討委員の中で委託事業として今年度関係の中学校の先生方といろいろ情報交換をしながらどういう整備が必要かということの基本計画をつくつていただくようにしております。まだ具体的にどれだけ進んでいるということまでは答えられませんけれども、そういう方向で進んでいるということです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 中学生の駅伝に関しては、昨年韋駄天のミュージアム等もありましたので、やっぱりこの流れをしっかりとこのまま引き継ぐためにいろんな事業であつたり計画をやつて

いくといえますか、継続というよりも、これからまたさらにいろんな新しいことにチャレンジしていく必要があるというふうには私に思うんですけども、ぜひとも、いわゆる韋駄天後の経済波及効果、そういうのをしっかりやっていただきたいというふうに思います。先ほど教育長がおっしゃったように、今検討なさっているというふうに受け取りましたので、本当によかったなと思います。これから和水町は金栗先生のふるさととして、やっぱりここで走る意味というものを価値を高めていければこの町の大きなパワーにつながりますので、ぜひとも教育関係でも力を入れていただきたいなと思います。

それとオンライン化に向けてW i - F i 環境が役場庁舎内では、今15分の4回ということになっております。この件について、なかなか仕事をするに当たって15分4回で、役場の中での通信環境というのもあると思いますけれども、それ以外の通信環境というのも、やっぱり整備がもし可能であればやったほうがいいのかというふうに思います。

それとあるところでは、ほかの市町村のホームページ等が見れないとか、それとセキュリティーの面が恐らくあると思うんですけども、他の市町村のホームページ等を見れるぐらいの制限解除はあってもいいんじゃないかなというふうには私に思うんですけども、そのあたり、何か議会の承認なり、何か必要なことがあるのかどうか分かりませんが、というのが町長もよくおっしゃるように、他の市町村を見比べて検討しますとかそういったこともよくあります。そういった中でやっぱり職員の方々が他の市町村はどういった状況なのかと、他の市町村はどういった政策をやっているのかとかいうことがすぐにぱっと見て、印刷してとかですね、そういう作業ができれば、もっと効率のいい作業効率になると思います。ぜひともそのあたりのW i - F i 環境であったり、そういうホームページのセキュリティー関係については、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 役場庁内の環境ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

確かにW i - F i、議員がおっしゃられたような環境になっております。ただ、そのほかにもネット環境は十分使える形になっております。ブロック関係が県とそのまま引用した形になりますけれども、特にちょっと今お話で出てまいりました他町村の状況というのは、これはブロックにはかかりませんのでいつでも、どのパソコンからでも見れるような状況になっております。とはいえ、今後いろんな形で、このコロナ禍、それによらずとも環境が変わってくると思いますので、そういった通信技術の環境につきましては、少しずつでも進むように整備は考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ありがとうございます。ぜひとも今後そういった仕事、やりやすいような形をお願いしたいと思います。

最後の質問になります。和水町の将来の展望について。

人口や経済規模、教育、風土など未来の和水町はどうあるべきと考えるか。これについては、町長の今の思いを伝えていただきたいと思います。これについては、今、ここにいらっしゃる皆様、それから町民、多くの方々が期待をしていると思いますので、ぜひ町長には未来展望がわくわくするような答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（蒲池恭一君） 時間が切迫しております。簡潔にできますか、これ結構大きい問題ですけど。町長、簡潔にお願いします。そしてまた再質問で答弁していただければと思いますのでよろしくお願いします。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の人口、それから経済規模、教育、風土、未来の和水はどうあるべきと考えるかということですが、本町のまちづくりを進めていく中で重要になるのは、本町を支えている人であります。人口減少、少子高齢化が大変進んでいる。人の減少を食い止めることは難しい状況ですけれども、中でも本町に愛着を持った若者の方に町に住み続けてもらいたい。少しでも町の担い手の確保をしていくことは大変重要だと考えております。

また人口減少や高齢化等により地域ごとのまちづくり活動の機能低下が予想される場所ですけれども、地域独自のまちづくり活動を活発化させ、地域運営の自立化と地域のコミュニティの維持を図ることが必要と思います。こうした状況から笑顔輝き、そして魅力あふれる和水町を将来像とする第2次の和水町まちづくり総合計画を作成いたしております。このまちづくり総合計画は、私が町長選挙で公約で示した施策を住民アンケート及び住民のワークショップで出された意見を踏まえて取りまとめたものでございます。この総合計画を掲げた各施策の具体的に、計画的に進め、全力で取り組んでまいりたいと思います。本町の将来像を実現させるために、まちづくり、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 和水町の未来の教育についてということですが、和水町では本年度菊水地区の4つの小学校が統合したことで、2つの小学校と2つの中学校となり、菊水、三加和それぞれの教育エリアでの小中一貫教育を推進する体制が出来上がりました。そこでまずは、この体制を生かして、和水の未来をつくる子供たちの育成に当たることが大切であり、さきの第2次のまちづくり総合計画の基本目標の4、未来を担う人が育つまちの方向性を踏まえて、身近な課題から実践していくことを考えているところです。

また、本年度より新たな教育課程の実践に入りました。今回の教育課程の大きなテーマの一つは、社会に開かれた教育課程です。そこで本年度、社会教育課では、学校と地域の共同活動を推し進めるための地域学校共同本部を立ち上げ、地域学校共同活動推進委員や中学校のキャリア教育を支援し、地域企業とつなぐキャリアプランスーパーバイザーを配置して活動を始めたところです。

また、今後学校教育課では、各学校長の運営方針を地域と共有し、児童生徒を共同して育成していくための体制としての学校運営協議会、コミュニティスクールといいますけれども、これを立ち上げる予定にしているところです。小中学生をこれまでのように行事にただお客さんとして参加させるだけではなく、三加和中学校は、これまで一昨年から企業体験として金栗マラソン大会で貢献しておりますけれども、そのようにそれぞれの行事にその行事の当事者としての参加機会を増やしていきながら、学校、保護者、地域、それに子供、行政を交えて5者の連携の下、和水の地域づくりを進めていくということをイメージしながら取り組んでいきたいと思っていますところ。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 町長には、この時間が少ない中、この質問をして大変失礼いたしました。本当に、本来であれば、これは1時間ぐらい恐らく町長であればいろんな思いがあって、もっとこうしたい、こうやりたいというものが多分恐らく出てくるんであろうと思うんですけれども、時間が本当に少なくて申し訳ありません。

そんな中で、一つ私の中で気になっていることで、本町の1階に自動販売機がありますけれども、その横に町民の声、意見箱というものがあります。町長は多分それは恐らく御存じでちゃんと確認されていると思いますけれども、その意見箱の、今実際、町民が何かこうしてほしいとか要望とか、意見とかそういったものを伝えるときは、基本的に町長室の開放ということで、町長に直接そういうお話をするか、もしくは国民の主権である請願という方法で議員の方に助けてもらって、そういった方法で議案を提出したりとか、それとこの町民の声という箱、これも一つ、町民の意見を吸い上げる一つの要素になると思います。これに関しては、なかなか町長に直接言いに行くのはちょっと厳しいなという方であったりとか、議員の方ともなかなか面識がないしというような方も町民の方にはいらっしやると思いますので、ぜひともこの町民の声の意見箱、これのやっていただきたいことがありまして、これの要望とか、そういったものの達成したというようなことを達成率として何か表示したらどうかというふうに思います。この要望箱から要望したら、このぐらいの要望は達成しておりますよと。それが5%でも10%でもあれば、何か町民の方はその箱に行って、少しでもそういう要望を出せば、もしかしたら私の意見が通るんじゃないかというふうなことになるかもしれませんので、一つの要素としてそういった方法を、ぜひともと要望の箱、町民の声、そういう意見の箱がありますので、ぜひ活用していただければというふうに思います。

もう時間もないですので、以上で、私の質問は終わりたいと思います。最後に町長のそれについて答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町民の声の現況がどれぐらいあるのかと。今の最後には、今、荒木議員がそういう要望がありましたので、それに対する答弁を頂きたいと思います。簡潔にお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま荒木議員から町民の声、この要望箱といいますか、これについてどのような対応になっているかということですが、正直どのような形で、どれくらいあっているかというのは正直把握いたしておりません。あるとするなら本当にありがたいことだと思いますし、またしっかりとそういう意見は目を通すべきだというふうに思います。状況によっては、すぐ改善することもあるでしょうし、貴重な意見だと思いますので、大事にしていきたいと思えます。

併せて、私、荒木議員も言われましたけれども、町長室は開放いたしておりますので、来られた折には町民の皆さん方もいろいろお話を聞かせていただきたいという思いで扉は全開にしているつもりでございますので、そこは遠慮なく一つ足を運んでいただけたらなと思うところです。よろしくお願ひします。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時15分から再開します。

---

休憩 午後0時13分

再開 午後1時15分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

令和2年9月9日13時15分、3番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。傍聴の皆様、テレビで傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日、会議録をお読みになる方は小さな文字ですが、どうか最後までお読みください。私の一般質問には、皆様一人一人の声が生かされていることが確認できます。よろしくお願ひします。

さて、新型コロナウイルスによって世界は変わってしまいました。これから私たちは新しい生活様式で暮らしていくとともに、和水町の発展のために仕事をしていかなければなりません。これより会議規則の規定により通告した4件の一般質問をさせていただきます。

質問事項1、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりと、学校跡地の利活用について。

質問要旨1、南小学校跡地のプロポーザルが予定されている東・西・神尾小学校はプロポーザルの審査結果が決定したが、新型コロナウイルス感染症のために西・神尾小学校の住民説明会は延期された。現在の事業の進捗状況はどのようになっているか。

要旨2、新型コロナウイルス感染症拡大防止中だが、学校跡地活用事業は、町の発展と移住定住化対策等に良い効果があると思う。予定どおりに行程を進める考えはあるか。

3、学校跡地の売却益はどのように活用されるのか。

4、旧東・西・南・神尾小学校体育館は地区の指定避難場所等になっている。今後利用できな

くなった後の住民の避難場所はどのようになっているか。また住民への広報説明は十分か。

執行部におかれましては、持ち時間内に終わりますよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目、南小学校跡地のプロポーザルが予定されている。東・西・神尾小学校は、プロポーザルの審査結果が決定されたが、新型コロナウイルス感染症のために西・神尾小学校の住民説明会は延期されている。現在の状況の進捗状況はどのようになっているかということですが、新型コロナウイルス感染拡大のため、延期された住民説明会は9月18日に旧神尾小学校、28日に西小学校で開催いたします。また、南小学校のプロポーザルに伴うプレゼンテーションは、9月24日に開催いたします。また、旧東小学校につきましては、住民説明会が終了し、今議会で財産の処分について等の議案を上程いたしております。

二つ目、新型コロナウイルス感染症拡大防止中だが、学校跡地活用事業は、町の発展と移住定住化対策等により良い効果があると思う。予定どおりに行程を進める考えはあるかについてお答えをいたします。

最初に、お答えしたとおり、延期していた住民説明会は、再度開催する計画ができましたので、今後でもできる範囲の内容等で順調に進めてまいります。

3点目、学校跡地の売却益はどのように活用されるのかについてお答えいたします。

売却に伴う収入につきましては、本年度中に学校教育施設整備基金条例を策定し、学校教育施設の整備に必要な資金として積み立てて活用させていただきます。

4点目、旧東・西・南・神尾小学校の体育館はほかの地区の指定避難場所となっている。今後利用できなくなった後の住民の避難場所はどのようになっているか。また住民への広報、説明は十分かという問いでございます。

現在、まちづくり推進課におきまして、学校統廃合により使われなくなった学校跡地については、企業誘致を進めております。現在の状況は、旧東小学校は、9月以降の契約に向けて進んでおり、旧西小学校及び旧神尾小学校につきましては、12月以降から今年度内の契約を目指しております。旧南小学校に関しましては、順調に誘致企業が決まり、環境が整えば早くも本年度内の契約、また契約条件が整わなければ、来年度にずれ込む場合も想定し、企業誘致を進めているところです。このような状況を踏まえ、今年度の残された期間は、契約締結までの間、避難所として活用していきたいと考えております。来年度は、残されたほかの公共施設で対応していきたいと考えております。具体的には、自主避難所、指定避難所として菊水地区は中央公民館、和水町体育館、菊水中学校体育館、菊水小学校体育館、三加和地区におきましては、三加和公民館、スカイドーム2000、春富集会センター、福祉センター、三加和小学校体育館、旧緑小学校体育館、旧春富小学校体育館等を基本に来年度の和水町防災会議において十分審議し、決定したいと考えております。

住民への広報、説明は十分かという問いですが、これにつきましては、8月の広報紙に避難所

等の一覧を掲載いたしております。また、来年度も同様、広報紙に掲載し、周知をしております。なお、大雨や台風等による避難所開設の折には、その都度、避難場所を初め、開設時間などを防災行政無線等により避難情報をお知らせするところがございます。

以上4点でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に注意しながらも学校跡地の利活用、並びに売却益が町の発展と子供たちのために活用されることが分かりました。

では、質問要旨1、2、3について再質問させていただきます。

町長の選挙の後、3年目になり、高巢町長は公約の進捗率は60%と考えていらっしゃるようです。最優先の菊水地区小学校統廃合事業を前進させ、菊水小学校は一部新築と既存校舎の改修で工事を終え、本年4月に開校しました。もともと計画になかった学童保育施設、給食共同調理場新築、前町長からの仕事の引継ぎもない中、よく予算の中で計画を成し遂げられたと思います。また、町長の念願の幼児教育、幼児英語教育も開始されました。道路についても、江田高野線、西光寺中林線を初めとする道路整備も着実に進んでいます。懸案だった菰田橋の架け替えも計画されました。そして今年度は少子高齢化、人口増加への切り札として藤田地区、さくらタウンの分譲、そして和水町総合グラウンド、番城グラウンドも整備工事が始まっています。観光面でもNHK大河ドラマ「いだてん」放送による金栗四三生家や記念館の事業も順調に終わり約9億円の経済効果があったようです。着実に公約を実現されています。また、公約の実現には、議会とよく話し合い仕事をされています。別の言い方をすれば、町民の声をよく聞き入れ、仕事をしていらっしゃると思います。良いことは取り入れる。町のためになることはよそのまねをしてでも取り入れる。私は町民のためになる姿勢と考えます。私が一般質問でお聞きしたふるさと納税の改善にも積極的に取り組んでいただきました。日本全国の自治体が活用している、こんなにも良いふるさと納税の仕組み、町民のためになることを今までなぜ改善に取り組まなかったのか、私は不思議ではございませんでした。この改善によりふるさと納税の金額は、平成30年度、744万円が令和元年度は、5,553万6,000円、実に7.5倍になりました。そして本年は8月時点で件数5,000件、金額6,000万円との報告がありました。またふるさと納税で災害被害の寄附金も集まっています。和水町の7月豪雨被害の義援金としてふるさとチョイス、楽天、さとふるの三つのサイトの合計で約300万円の義援金が集まっています。高巢町長の決断と実行がなければ、300万円の義援金は和水町の被災者に届かなかったことでしょう。

6月の一般質問でさせていただいたあいのりくんの菊水地区、三加和地区の乗換えに300円が必要になること、長年利用者からどうにかならぬかとの声が届いていたこもこの9月議会に補正予算に試験的ではありますが、乗換え補助の予算が組み込まれました。町民の声を聞き、町政運営に生かす、これまでとは違う高巢町長の政治姿勢と公約、実現力が見えてきます。

さて、そういう状況の中で再質問です。学校跡地活用のプロポーザルにより企業から地域の活

性化、地域の雇用創出、地域貢献に寄与する有力な事業についてすばらしい計画が提出されていると思います。しかし、町民の皆様は、菊水小学校の工事が終わり、開校したらそれで終わり、学校の土地が企業に売れたら、それで活用は済んだんだなという声も聞こえてきます。菊水区域、学校統廃合事業と神尾小学校の跡地利用の最終的な目的は、地域のシンボルであり、町の貴重な財産である学校跡地施設を民間業者の活力とノウハウを生かし、活用し、町の発展と地域の活性化、過疎化対策、移住定住化の推進、少子化の解決の起爆剤にすることだと思います。私は、この計画が絵に描いた餅とならないよう、町長は、企業と一緒に頑張ってもらいたいと考えています。小学校跡地利用の計画を100%達成させていただきたい。町長の事業完結に向けたお気持ちを簡潔にお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 学校跡地利用につきましては、先ほどお話を申し上げたとおり、今、順次契約に向けて進めているところでございます。学校跡地、今年4月、菊水地区の小学校の統合が既に完成し、動き出しております。あと残りましたこの跡地をいかに活用していくかと言うのは、町としても大きな課題の一つであると思います。ここに企業誘致、そしてそこに働く場を持って来るならば、地域の活性化につながっていく。また地域に企業が立地してもらうことによって、それなりの事業でも落ちますし、固定資産も落ちます。雇用も生まれます。そういったものもろもろのことを考えますと、これはぜひ次の段階で進めていかなければならないという思いで今進めているところでございます。この辺につきましては、議会の皆さん方ともしっかりと連携しながら和水の将来のために全力を挙げて取り組んでまいりたいという思いでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問要旨4について、再質問します。

大雨や台風被害、災害が頻発している現在において、避難場所の確保は重要です。しかし、私がお話するほとんどの町民の方、例えば南校区、南校区の体育館がなくなった後は、どこに避難すればいいのでしょうか。よくおっしゃいます。防災計画では指定避難場所として旧西小学校体育館110名避難、東小学校体育館150名、南小学校110名、神尾小学校150名の避難とあります。この520名の避難先はどこになるのでしょうか。今、答弁があったとおり、決定した場合には、速やかに町民に広報、周知していただき町民から不安な分からないという声が出ないように努めていただきたいと思います。次の質問に移ります。

質問事項2、町民の健康増進と子育て教育について。

要旨1、総合型地域スポーツクラブ、クラブ和水の運営と指導者の活動状況は順調か。また利用者や指導者からの意見や要望は町には届いているか。

2、クラブなごみについて、町はどのような関わり方や仕事をしているか。

3、今後は、クラブなごみをNPO法人や社団法人にする考えはあるか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町民の健康増進と子育て教育についてということで3点の質問でございます。

総合型地域スポーツクラブ（クラブなごみ）に関する三つの質問に対しまして、お答えをいたします。

総合型地域スポーツクラブは、生涯スポーツ社会の実現を目標に1995年（平成7年）から文部科学省が実施しているスポーツ振興施策の一つであります。いつでも世代を超えて好きなレベルでいろいろなスポーツや文化活動を楽しむクラブのことを言います。このクラブの運営理念は、スポーツや文化活動が身近な地域に根づくようにすることです。運営者も指導者も受講者も地域住民なので地域の住民による住民のためのスポーツクラブと呼ばれております。本町においても、合併前の三加和町で平成16年に総合型地域スポーツクラブ「だっでんクラブ」として設立し、町村合併後は、「クラブなごみ」として名称を新たに運営をしております。

さて、1点目の質問はクラブの運営と指導者の活動状況は順調か。利用者や指導者から意見や要望は町に届いているかということですが、特に改善を要するような意見や要望は伺っておりませんので、順調に楽しく積極的に活動がなされているものと感じているところです。

次に、2点目、クラブなごみに対する町の関わり方についての質問ですが、クラブなごみは自主運営と受益者負担が運営の基本原則となっております。組織的には町の組織ではなく、地域の任意団体という扱いになります。しかしながら、国も総合型地域スポーツクラブの充実を推進しており、町の生涯スポーツ振興の要の組織でありますので、自主運営は基本ではありますが、クラブの事務局を社会教育課の職員が担い、人的に事務支援を行っているところです。また、受益者負担も基本ですが、クラブなごみの活動の場合は、スポーツ施設等の使用料を全額減免とし、財政的にもその活動を後押ししているところです。

次に、3点目の質問は、法人化についてですけれども、現状といたしましては、今すぐに法人化というのは、人的、財政的に大変厳しいと思えますが、将来的には法人化され、自立的に町のスポーツ振興の中心となる活動を担っていただけるよう組織体制や財務体質の強化に向けた取組を期待しているところであります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨の1、2、3について再質問します。

日本人の三大義務は教育、納税、勤労だそうです。しかし、今の若い人たちは、日本人の三大義務を教育、納税、筋トレと言うそうです。いわゆるスポーツが重要だと今の若者は言っています。まさにスポーツで健康寿命を延ばし、健康で元気な人生を過ごす、これを今の日本人は目指しているようです。

町民の方が健康でお過ごしいただければ、和水町の国民保険事業約13億円、介護保険事業約14億円、この予算の削減にもつながると思います。運動やスポーツで健康になれば、ほかにもたく

さん良いことがあります。これは皆さん御承知のとおりです。

さて、9月2日、熊日新聞によると、公立中学校、高校の休日の部活動を地域や民間団体を委託し、教員の負担軽減を図る改革方針を取りまとめたとあります。改革方針では、自治体に部活動の監督責任を持たせ、地域団体総合型スポーツクラブや芸術文化団体などに業務を委託するとあります。総合型地域スポーツクラブの重要性がいよいよ高まってまいりました。私が調査したところによると、総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となり設立、運営するのが理想である。しかし、行政が主導して設立した後、住民が中心となって運営している。地域の特性によっていろいろな形態ではあるが、NPO法人や社団法人など法人格を取得した後、体育館や運動施設、公民館等の指定管理をしながら運営しているクラブは比較的安定した運営ができています。和水町では、スカイドームや公民館の指定管理業務を請け負うことだと思えます。クラブは受益者負担の考えで会費を徴収し、年間を通じて活動している。近隣では、南関町の「A-l i f e なんかん」、大津町、長洲町は既にNPO法人として組織が完成し、充実した活動をしているようです。そういう状況の中で子供からシニア、全ての町民を対象とした和水町のクラブなごみは、まだ運営が始まったばかりで、今は指導者の方、町の職員、ボランティアの精神で成り立っております。週に4回指導していらっしゃる指導者もいらっしゃいます。そのボランティア精神は素晴らしいものです。そして皆さん手弁当なんです。ガソリン代すら受け取らない、そうやって頑張っていると思います。私はどうかならないものかと思えます。それを見ている保護者の方も同じ気持ちです。きっと町長も目にされたことがあると思えます。私は町として近隣の南関町「A-l i f e なんかん」、大津町、長洲町のような形になるまでは、何か助けることができないかと考えています。まずは、何かしら指導者に対する応援や援助が必要ではないでしょうか。

町長にお伺いします。町長は、クラブなごみが南関町の「A-l i f e なんかん」のようになるまでは、もう少し何かしてあげたほうがよいのではないかとお考えにはなりませんか。お気持ちをお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほども申しましたように、このクラブなごみの運営につきましては、自主的にやっていただくというのが基本でございます。しかし、立ち上げたばかりで、まだよちよち歩きといいますか、非常に関係者の方々の努力で今しっかりと基礎づくりをやっていただいている。それがようやく今動き出して、いい方向に向かっているというふうに私は理解をいたしております。ですから、これにつきましては、町としても先ほど申し上げましたように、支援できる部分はしっかりと支え支援していくということは基本だと思っております。それが将来にもつながっていくし、また町民全体の健康増進にもつながっていくと、その支えをしていくのはどなたかといいますと、やはり指導者の皆さん方、運営していただく方々の努力によってなっておりますので、この辺については、町としてもできる限りの支援は惜しむことなくやっていくべきだというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後 1 時43分

再開 午後 1 時47分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） クラブなごみの現状につきまして、少し補足をさせていただきます。

本年度のクラブなごみは10教室を開催しております。また、水泳教室やハイキング体験などの短期教室やイベントなども開催する予定であります。昨年度末に小学校の部活動が廃止されまして、社会体育教育のほうに移行されたことを受けまして、バドミントンクラブと少年野球教室の2教室も新たに加わって、活動としては活発化してきているところでございます。

また、本年度は、船山太鼓のほうも東小学校のほうから引き継ぎまして、新たな教室として加わっております。会員数は現時点で122名、一般会員が47名、ジュニア会員が75名となっております。先ほど来、お話があつてますように、原則会費は自主的な運営をさせていただいているんですけれども、その会費の中で指導者の方に一部謝礼といったところもあると教室があると認識しているところでございます。またボランティアのところもあると認識しております。現状については以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ここで関連質問を議長にお願いします。この子育て教育ということに関連した質問をさせていただきます。

私は、和水町の小学校、中学校を卒業しましたが、勉強においても、スポーツにおいてもまず先生や先輩、地域の指導者の皆さんから挨拶はきちんとするようにと習いました。もちろん実践しています。今も和水町の小中学生の挨拶はすばらしいものと思います。伝統でもありますし、社会人として当たり前のことです。お店や会社の受付でもお客さんに対する対応は同じだと思います。以前は、和水町の役場の受付、職員の対応はすばらしいとよく聞きました。今は、挨拶に元気ないと聞きます。役場職員の町民に対する対応についても褒める町民の声が少なくなったような気がします。私は、新型コロナの影響で飛沫が飛ばないようにするために小さな声で挨拶しているのではないかと答えておきました。このことは、副町長にお尋ねしたいと思います。役場職員の挨拶や対応は元気に行われていますか。どのように感じていらっしゃいますか、簡潔にお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、申し訳ありません。ちょっと関連が。もうちょっとこぎ着けがないですね。ということで、次に行っていただいでよろしいですか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ただいまの関連質問は取り下げさせていただきます。

質問事項3、人口減少対策について。

要旨1、6月の一般質問を踏まえて、本年度の出生数はどのようになっているか。

2、新型コロナウイルス感染症拡大防止中であるが、少子化対策は計画どおり行われているか。また、少子高齢化・移住定住化対策課の新設と町の組織を変更してでも人口減少の課題に取り組む考えはあるか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の3点目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、6月の一般質問を踏まえて、本年度の出生数はどのようになっているかということですが、今年度4月から8月末までの出生数は19名となっております。

2点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止中であるが、少子化対策は計画どおり行われているか。また、少子高齢化・移住定住化対策課の新設等、町の組織を変更してでも人口減少の課題に取り組む考えはあるかという質問でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止中ではあるが、少子化対策は計画どおりで行われているかですが、令和2年3月に策定いたしました和水町子育て支援事業計画の中にも掲げておりますが、子供たちを産みやすい、産みたいと思う環境づくり、子供を育てやすい、育てたいと思う環境づくりが必要であり、結婚、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援体制の充実が必要であるとされています。このようなコロナ禍の中、子育て支援センターの事業について、自粛せざるを得ない場面もありますが、乳幼児健診等は、十分に感染防止策を取り、時期をずらしてでも事業実施をしているところであります。経済的支援も不妊治療女性出生祝い金、子ども医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度など、滞りなく支援を継続中であります。また、地方創生臨時交付金を活用して、子育て世帯に18歳以下の子供に対して1人当たり2万5,000円の給付金を支給する予算も今回9月補正にて計上をしているところであります。これからも子育て世代に優しい環境整備に心がけてまいりたいと思います。

次に、少子高齢化・移住定住化対策課の新設と町の組織変更をしてでも人口減少の課題に取り組む考えはあるかということですが、少子高齢化については、齊木議員も御承知のとおり、和水町に限らず、全国どこの市町村においても非常に深刻な状況であります。この少子化の原因としていろいろありますが、まず女性のライフスタイルの変化、結婚や出産の価値観の変化、女性の社会進出、社会経済の悪化など様々な原因があると思います。将来が不安な状況で結婚し、出産することができないように思います。また、高齢化については、医療の進歩による平均寿命の上昇が大きな原因のようです。このような現状の課題について新しい課を設置するなど組織を見直しをすることについては、現在のところ考えてはおりません。このことは、町行政だけの課題ではなく、様々な関係機関や近隣の自治体など社会全体で連携しながら進めていく課題だと考えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

### 3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨の1に合わせて再質問します。

6月の一般質問で和水町の出生数は平成29年度が65名、30年度が45名、令和元年度が39名との回答でした。少し改善の兆しが見えるようです。明るいニュースです。6月の一般質問の答えで町長は、少子化対応について、他の町村に見劣りするような内容ではないとおっしゃいましたが、まさにそのとおりです。高校生まで医療費を助成する目玉施策、そして今年度から始まったさくらタウンの分譲と定住促進補助金、新築住宅取得補助金として町内世帯には25万円、若者世帯、町外世帯には50万円、子育て支援加算金は1人20万円、またさくらタウンで家を町内の建築請負業者で施工した場合には50万円の加算、新幹線通勤定期補助金は月3万円など、詳細はホームページで確認していただきたいと思いますが、ほかにも子育て支援、住居支援、就労支援、お試し暮らし空き家バンクなど支援施策は盛りだくさんです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業、第1次分で定額給付金はもちろんですが、商品券の配付、大学生や高校生の援助をしましたが、9月の議会には第2次分でさらに子育て世帯、子ども医療助成制度受給者に応援給付金1人2万5,000円を支給するなどの計画が上がっています。町民の方が健康にお過ごしいただくために、住民健診の充実やその受診率の高さも素晴らしいものです。また町立病院や特別養護老人ホームきくすい荘も整っています。女性の健康を守ることも手厚いです。代表的な例を申し上げますと乳がん検診についてです。発症率の高い40歳から検診をするようにと国からの通達があったそうですが、和水町では30歳から乳がん検診を行っています。30歳になったのは、合併当時の平成18年で今から14年前です。私が調べたところ、近隣の受診対象年齢と自己負担率の状況については、荒尾市は40歳以上が対象で2,000円、玉名市は40歳以上が対象で1,800円、玉東町は20歳以上が一律1,500円で対応しています。玉東町は20歳から対象となったのは、ちょうど今から3年前、6月、タレントの小林麻央さんが亡くなられた年に見直しをされたそうです。長洲町は30歳以上が対象で3,000円、和水町は30歳以上が対象で一律500円という状況になっています。和水町は年齢が30歳からですが、費用は他の地域に比べて格段に安く、一律500円です。これだけ見ても和水町の少子化対応、並びに女性を大切にする町の施策が分かります。改めて宣伝広報をもっとしていただきたいと考えます。和水町のすばらしさを日本中に発信していただきたいと要望します。しかし、幾ら制度が優れていても、その少子化に対する効果が現れなければ意味がありません。そこで町の組織を変えて対応する方法も一つではないでしょうかとお聞きしています。国においても新しく少子化対策、女性活躍、地方創生、施政改革、経済再生担当の閣僚や大臣を置いて仕事をしています。それならば、和水町においても人口増加のため、少子化対応のため、移住定住化の推進に特化した部署を新設して仕事に当たることが必要ではないでしょうか。

町長に再度お尋ねします。町の組織を変更してでも、この大きな課題である少子化改善に取り組むべきではないでしょうか。今の私の説明を聞いてお気持ちを簡潔にお答えいただきたいと思っています。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど答弁をいたしましたとおり、現段階におきましては、まだそのような考えはございません。今、十分にそれぞれの課でしっかりとした施策、対応をやっているところでございますので、今のところ他町に見劣りをするような状況には全くないというふうに私は認識をいたしております。むしろ我がまちはその辺につきましては、非常に手厚い部分で対応しているんじゃないだろうかというふうに思っているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項4に移ります。災害対応と交通安全対策について。

要旨の1、7月6日から10日の大雨の避難勧告は町民に的確に伝わったと考えるか。

2、その際の伝達手段で防災無線やインターネットは十分活用されたか。

3、携帯電話の防災情報アプリは何を推奨しているのか。

4、米渡尾区や前原区から道路建設や住宅増加のため、新たな災害や交通事故の発生が予測されるために要望書が出されているが、対応はどのようにする考えか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま4点についてお尋ねがございました。

まず1点目、避難勧告は町民に的確に伝わったと考えるかということですが、7月豪雨に関しましては、7月6日15時40分、7月10日15時の2回避難勧告を発令いたしております。防災無線、屋内・屋外放送で避難勧告を7月6日に5回、7月10日に4回放送いたしております。また県の防災情報メールサービス、各携帯会社の緊急速報メール、町ホームページにおいて情報提供を行ったところです。様々な方法により情報提供を行っており、町が避難勧告を発令したことは伝わったものと思っております。

次に2点目、その際、伝達手段で防災無線やインターネットは十分活用されたかという問いですが、先ほどお答えしましたとおり、防災行政無線、県の防災情報メールサービス、各携帯会社の緊急速報メール、テレビ各社速報テロップ、町のホームページを活用し、情報提供ができたと考えます。なお、全世帯に配付しております和水町総合防災マップには、熊本県防災情報メールにより、情報取得ができるようQRコードを掲載しているところです。

次に3点目、携帯電話の防災アプリは何を推奨しているのかということですが、このことにつきましては、総務課長のほうから答弁をいたします。

次に4点目、米渡尾地区や前原地区の道路整備、住宅の増加のために新たな災害や交通事故の発生が予測されるために要望書が出されているが、対応はどのようにする考えかということですが、これにつきましては、建設課長のほうから専門的なことですので、答弁をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 質問要旨3番、携帯電話の防災情報アプリは何を推奨しているかということです。御質問にお答えいたします。

様々なアプリがありますけれども、特に推奨しているものはございません。国、県、気象庁、気象協会のホームページの情報など、様々な情報媒体と併せて活用することが必要だと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 質問4番、米渡尾区、前原区からの要望書の対応についての御質問にお答えします。

まず米渡尾区からは、側溝整備要望が提出されております。今年度は側溝整備事業の代わりに緊急自然災害防止対策事業、これは道路の浸水対策の予算、こちらの部分を計上しております。今年度は側溝整備予算、こちらのほうがなくて、要望にお応えできない状況です。来年度にぜひ検討させていただきたいと思っております。

また、前原区からは、藤田前原線、こちらの歩道整備要望が出されております。片側に歩道がありますが、交通量が多く、藤田さくらタウンも分譲されることから道路両側に歩道整備を要望されております。要望を頂き、早急に対応可能な片側へ渡る信号機を設置した横断歩道の整備を行うということで、前原区と協議を行い、現在、玉名警察署に設置要望書を提出しているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問要旨の1、2、3に対して関連した再質問をさせていただきます。

今回の7月豪雨や台風10号で改めて防災無線の重要性が認識されたと感じます。防災無線は、町民ほとんどの人、私は100%に近い人が聞いていると思います。現在、インターネットも普及していますが、災害のとき、大雨のとき、町からの確実に正確で最新の情報を得るには、現在は防災無線が一番だということを皆さん認識しているでしょう。私もそう思っています。それならば、もっとよい防災無線にする努力をしていただきたいと考えるのは自然だと思います。今のままで防災無線は十分に機能しているでしょう。しかし、先ほど申しましたとおり、100%に近い町民の方が毎日毎日防災無線を聞いていらっしゃるのですから、条例に適合しながら少し工夫すればもっと町民の生活に良い効果が出ると考えるのはやはり自然です。具体的に申し上げますと、放送内容や放送時間の目安を町民の方に年に1回ぐらいはお知らせしてはいかがでしょうか。無線放送ですから、番組表がないのは当たり前ですが、放送内容の紹介ぐらいは年に1回ぐらいあってもよいのではないのでしょうか。また放送内容でも学校が夏休み、冬休みのときは、小学生が夕方5時の放送をしています。とてもよい放送だと思います。それならばふだんの土曜、日曜日には、放送設備の試験や一括呼出し、グループ呼出し、個別呼出しの放送機能の練習を兼ねて区長さんや高齢者の方や消防団員の方など夕方5時の放送をしていただいてはどうでしょうか。町民の方、全ての方に放送に携わって参加してもらってはいかがでしょうか。そうすれば防災無線

の普及もさらに普及しますし、その放送された方々のお声を聞くと、その方がお元気で暮らしていらっしゃることも確認できますし、町の活性化に一役買うことができると私は考えます。そのことはひいては、災害対応にも欠かせないことと思います。防災無線を活用し、町民の暮らしをよりよく向上させていく取組に対して、町長の率直なお気持ちを簡潔にお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 防災無線の管理運営を担当しているのは総務課ですので、私のほうからお答えいたします。

まず今、御質問の中にありました条例適合の中で運用をという言葉がございました。これは防災行政無線、電波法に基づき設置をされております。そして防災行政無線の当然条例もありますが、具体的に定められましたのは施設の運用細則というのがございまして、通用事項の内容を掲げてございます。ちょっと読み上げたいと思います。地震、台風等の非常事態に関する予報、警報の伝達等、防災行政に関する事項。それともう一つ、地方自治法第2条第3項に定められる事項、この地方自治法と申しますのは、それを説明いたしますと、普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で、法律、またはこれらに基づく政令により処理することとされているものを処理すると。これに関したものを電波法の範囲内で無線としてやってくださいということです。ですから幾つか議員御質問にありました放送内容というのがやはり今申し上げました部分では突発的な部分、災害に関することは突発的な部分ですので、住民の安心安全を守るためですので、必要に応じて放送をいたしております。ですから、放送内容を事前に周知するということは、これはできません。それとおのずとそれぞれ各課お知らせしなければならない部分がございます。それもやはり町のそれぞれの各課は条例等で決められた事務内容をやっているわけです。それに関する部分でのお知らせ、これはほとんどがあらかじめ分かりますので、定刻でやらせていただいているところでございます。

それと小学生の問題もございましたが、やはりこれは小学生の安心安全のために学校教育課を通してお願いしますというところで、ましてや子供の声で直接訴えるといったような手法を取ってございます。いろんな今申し上げましたとおり、改めていろんな関係者の方々に直接携わっていただくということは、恐らく無理ではないだろうかと思います。まして住民の方は勤務が夜間の方、交代制の方がおられます。私たち総務課では、内容を適切に短い文書で伝えるように指導をいたしておりますので、そういったもろもろの住民生活の配慮等々を考えて今現在のようやり方で運用をしているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問要旨の3番について、再度これは要望なんですが、大雨や災害のときにゆっくりパソコンを見る暇はないと思います。ほとんどの方はスマートフォンで情報を検索されていると思います。私が調査したところ、和水町の情報が確実に入っていた防災アプリは、ヤフー防災速報やNHKニュース防災、そして和水町のホームページのスマートフォン版でした。

また、ヤフー防災速報はたしか和水町と協定を結んでいると思います。町から町民の方に対して防災情報を収集するアプリとしてヤフー防災速報やNHKニュース防災、これを紹介してはいかがでしょうか。これは要望としてお願いします。

要旨の4を再質問させていただきます。

地区から要望書が上がっています。全て重要な要望書であることはもちろんです。和水町の全ての地区から要望書が上がっております。その全ての要望書が重要であることはもちろんです。私はその中でも特に交通安全部門で、子供の交通安全に関係する場所を見落とししていただきたいので、今回一般質問で取り上げました。子供たちの交通安全が守られれば高齢者や大人、全ての町民の交通安全につながると考えているからです。子供の交通事故は、1件も起こさない、絶対起こさない、そういう心構えで仕事をしていただきたい。

4の再質問として町長にお伺いしたいことは、全ての地区の要望は最重要です。しかし、その中でも子供の交通安全、これは私は別格だと考えます。今回の質問事項では、新しくさくらタウンが造成されたことで交通事故の発生が懸念されていること、またスクールバスが運行されたことにより、乗降場所周辺の交通事故の発生が心配されていること等、新しい懸念材料が起きているので、そのことに注意を払って仕事をしていただきたいので、この一般質問に取り上げました。特に高巣町長は交通安全に対しては真摯に取り組まれています。本年4月24日、玉名山鹿線において痛ましい交通死亡事故が発生しました。このことを受け、議会総務文教委員会と地区の区長さん方と一緒に7月28日、玉名地方振興局に横断歩道への注意喚起標示の設置要望、並びに玉名警察署に横断歩道への押ボタン式信号機の設置要望に町長は一緒に出向いていただきました。これからも交通安全に対しては力強く取り組んでいただきたいと考えています。関連質問として、今後町内の交通安全活動に対する町長のお気持ちを簡潔にお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） 齊木議員のほうからただいまお話がございましたように、それぞれ各地区から区長さんを通じまして、それぞれの要望事項が上がってまいります。これにつきましては、早急に要する案件、それからかなり時間を要する必要があると、どうしてもすぐはできないというような案件、いろいろございます。しかし交通安全等々につきましては、非常に地域住民の皆さん方が安心して安全に暮らすことのために絶対必要なことだというふうに思いますし、ほかの部門も一緒でございますけれども、この辺については特にそれぞれ子ども会、学校関係者、そして地域住民の方々、幾つもの要望書が参っております。この辺につきましては、その都度、それぞれ県の関係部署に要望書を提出し、お願いに行っているところでございます。全力を挙げて町民の皆さんの安全安心を守るために今後も努めて対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問に御協力いただきありがとうございます。経営者とは成果を上げる人です。リーダーとは結果を出す人です。町長は和水町のリーダーであり、経営者であ

るので成果を上げ、結果を出す人です。これからも高巢町長以下執行部は、正しい決断と攻めの町政運営をしていただきたい。いろんなまちの施策がありますが、どれがベストなのか誰にも正解は分かりません。だからこそ選挙で選ばれたリーダー、町長がいると考えます。やり方を決め、結果を出して未来を変える。またその責任は持つ。私は高巢町長の選挙公約の実現のためにしっかり仕事をしていただきたいと思います。所信を実行されれば、和水町は人口が増え、住みよいまちナンバーワンになれます。条件は十分にそろっています。実現させる力、町長にはあるはずです。またその仕事をする優秀な町の職員、そして議員、人材はそろっています。Withコロナの時代でも前を向いて仕事をするのみです。

以上で、3番議員、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。35分から始めます。

---

休憩 午後2時18分

再開 午後2時35分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

11番 森君

○11番（森潤一郎君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

11番議員の森でございます。会議規則により一般質問の通告をしておりますので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。執行部におかれましては、簡潔明瞭、的確にお答えください。また、本日も何かとお忙しい中、台風の後にあつて片づけもあろうかと、そういう中で、傍聴いただいております町民の皆様方に心より感謝申し上げます。

過去最強の台風と言われた台風10号の影響も我がまちの被害は、栗、果実等の農作物の被害が若干出ておりますけれども、最小必要限度の被害で済んでいるようでございます。一安心しているところであります。

さて、私たちが若いとき、子供時代ですけれども、どんなに夏の暑いときでも30度を超えることはそんなになかったと思います。ひと夏に数日だったように思います。地球の温暖化現象が言われて久しく人間の住む地球環境がどんどん破壊されているような気がしてなりません。

さて、7月の豪雨災害は県南を中心に県内各地で甚大な被害をもたらしました。県内で67名の貴い命が亡くなっております。我がまちの被害も人命の損傷こそなかったものの町内各地で山の破壊、道路の破壊、そして崖崩れ等、大小の損壊が至るところに起きています。天災というものはいかんともしがたく、昔から怖いものの言い方に、地震、雷、火事、おやじとあるぐらいです。最近では地震の次に豪雨を加えなければならないのかなと思ったりしています。

今まで大雨で道路の破壊や崖崩れ、浸水等の経験はありましたが、山が破壊するというのは初

めての経験で、自然の恐ろしさを改めて思い知らされた気がします。今回の中和仁西山地区で起きた山の崩壊は写真を見る限りですさまじい思いがします。農林振興課の事業見積りでも3億円という膨大な事業費が見積もられています。いかにすさまじい雨量であったかは三加和地区観測所が2か所ございます。旧緑小学校、三加和東山地区、菊水地区で北原、竈門の4か所の観測雨量が示しています。連続雨量は7月5日17時から7月12日11時の間の旧緑小学校の1,026ミリ、7月4日17時から7月12日朝9時の三加和東山の970ミリ、それから菊水地区の北原で7月5日17時から7月12日10時までの930ミリ、竈門で7月5日17時から7月12日20時までの949ミリとなっている。また、最大24時間雨量は、旧三加和小学校で7月6日7時から7月7日7時までの461ミリ、三加和東山で7月6日9時から7月7日9時まで459ミリ、菊水地区北原で7月6日7時から7月7日7時まで356ミリ、竈門7月6日13時から7月7日13時まで341ミリとなっています。今回の災害ですさまじい雨量にも驚かされましたが、被害額の大きさにも驚いています。執行部からもらった資料を見ると、農作物等の被害を加えると総額13億円以上のものとなるようです。もちろん国、県の力を借りて復旧していくわけでありますが、場所次第では相当な時間と費用を要することと思います。費用だって見込み違いが出る可能性は多々あるでしょうし、膨大な時間と費用を要することが懸念されます。

そこで質問に入りますが、7月4日からの県内の豪雨災害についてお聞きします。

(1) 7月から降り始めた豪雨災害は、県南を中心に県内各地で甚大な被害をもたらしました。我がまちの被害も人命の損傷こそなかったものの各地で道路の破壊、崖崩れ等が起きております。町内の被害状況をお伺いします。

(2) 被害状況の復旧内容はどう展開しているか、お聞きします。

(3) まだ復旧めどの立っていない工事はあるのでしょうか。また今後の復旧めどについて伺います。

あとの質問については、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員の質問にお答えをいたします。

7月4日から降り始めた県内の豪雨災害は、県内を中心に、県内各地で甚大な被害をもたらしました。我がまちの被害も人命の損傷こそなかったが、道路の破壊、崖崩れ等起きており、町内の被害状況の実態はどうであったかという質問でございます。

7月4日から7月12日までの総雨量が1,026ミリと例年にない雨量が特に三加和地区で発生をいたしました。災害発生後から被害状況の確認を職員に行わせておりますが、住宅、道路、河川、農地の被害がこれまでにない箇所数、被害額が報告されております。また、8月25日の閣議決定におきまして、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、激甚災害の指定を受け、8月28日に公布、施行されております。今後は本議会でお出しする補正予算、臨時議会でご承認いただいた災害復旧費を元に早期復旧に向けて進めさせていただきます。詳しい被害状況は、それぞれ各担当課長より答弁をさせます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

総合支所長 冨下君

○農林振興課長（冨下健次君） 森議員の質問にお答えさせていただきます。

まずは、農林振興課サイドのほうからの答弁とさせていただきます。

農作物では、樹園地の崩壊によりますミカンの被害に加え、イチゴ、スイカ、ナスビのビニールハウスの損壊及び冠水や土砂流入による水稻の埋没、表土の流出等が発生しております。農作物施設等の被害としまして、おおよそ9,600万円となります。主なところを申し上げますと、ビニールハウスの倒壊等、これが6件ございまして2,000万円、農作物、主に水稻、イチゴ、ナス、スイカというふうになりますが、42ヘクタールほど5,700万円となります。それから農業用排水施設、ため池となりますが、ため池を廃止する箇所が1か所出ております。これが700万円となります。これが主なところでございます。

次に、林業関係の被害としましては、これは和和水町が事業主体となるものを御報告させていただきます。総額で3,670万円となります。林道の路面復旧2路線でございます。200万円程度です。林道の法面復旧3路線となります。これが380万円。作業道災害復旧3路線となります。940万円。治山復旧工事3か所となります。890万円となります。そのほか測量設計業務委託といたしまして、1,200万円程度を計上しております。現在のところ、以上となります。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 続きまして、建設課サイドから御報告申し上げます。

7月9日から罹災証明書の交付申請を受け付け、28件の申請が上がっております。罹災証明書の内訳は、半壊1件、準半壊4件、一部損壊23件となっております。

続きまして、公共災害状況につきましては、町河川30か所、町道30か所、被害額4億1,800万円となっております。特に十町地区の坂本山上線、道路の陥没被害で現在通行止めとなっております。また農業被害災害につきましては、田78か所、畑18か所、取水堰4か所、水路64か所、農道56か所、ため池5か所、被害額4億6,700万円となっております。

続きまして、県道に関しましては、多くの被災箇所がありますけれども、主なものとして、和仁菊水線、用木地区の片側通行となっております。それと和仁菊水線の西吉地地区の七郎神付近、こちらのほうが通行止めとなっております。それと応急復旧は完了しておりますけれども、大牟田植木線、藤田前原線の3差路ですね、こちらの陥没被害、それと竈門地区の崖崩れ等が発生しております。また、県河川では、特に和仁川の護岸崩壊など多数の被災箇所となっている状況です。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森潤一郎君） ありがとうございます。膨大な数字が出ておるようです。今、個々に林業関係、それから農地関係、そして公共土木、農作物の被害等、それぞれについて御説明いただきました。今回、私がどうしてこれを取り上げたかと申しますのは、あまりにも膨大な災害被

害になったように思うものですから、ちょっと執行部の方々にお尋ねをしてみたら、頂いた資料を眺めて、そしてちょっと被害額の総額を出してみましたら、13億円ぐらいの数字が出たわけです。私自身もびっくりしまして、これはとてもじゃないけど、相当な復旧時間と費用を要するなというふうに思ったわけです。そういう中で、執行部はそれなりに予算を立てて、県なり国なりにお金を出してもらわなくちゃいけないところがありますので、そういうところも含めて、それなりに計画を立てていかれると思うんですけども、私も質問状に書いておりますように、被害状況の内容をそれぞれ三加和の和仁西山地区ですかね、ここの山の崩落というのは、これはとてもじゃないけれども、1年、2年で復旧できるような事業じゃないんじゃないかなというふうに思ったわけです。そういう意味合いからしても、もちろんほかの道路が傷んでおるとか、河川の護岸が傷んでおるとか、ここに執行部からの資料、写真等あたりを頂いておりますけれども、これを眺めるだけでも物すごい多分費用と時間が要するんじゃないかなというふうに思うわけですね。そういう意味合いで、一つお尋ねしたいのは、復旧内容をどう今後展開していくのか、その辺について、よかったら執行部のほうから、まだきちっとした計画が立っていない部分もあるかもしれませんが、分かる範囲で結構ですので、お教えいただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） 森議員、復旧内容は場所場所によって違ってきますよね。どうしますか。もう全体的な復旧内容でよろしいですか。

○11番（森潤一郎君） そうですね、確かにそのとおりに思います。場所場所によって違ってきますので、主立ったところだけでも結構ですので。例えば西山地区の山はどうだとか。分かる範囲で結構です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 西山地区は、一番最後の3番で御披露させていただければと思いますので、取りあえずその前のところだけお願いしたいと思います。

被害状況の復旧内容は、どう展開していくかという御質問にお答えさせていただきます。

まず林道復旧につきましては、現在農林振興課のほうで測量のほうを終えております。今後、玉名地域振興局林務課と設計協議を行いまして、順調にいきますと年度内の竣工を目指しておりますが、議員も御存じのとおり、非常に災害箇所が多うございます。業者さんの数も限られております。ですので、やはり繰越事業になるのかなという可能性も含んでおります。

次に、治山事業でございます。山を守る事業でございますが、これにつきましても、市町村事業のみ御披露させていただきます。

これにつきましては、今議会で上程させていただいております補正予算の中に組み込んでおりますので、御採択いただきましたら直ちに測量設計業務委託を発注いたしまして、すぐ設計に入りまして、これも熊本県の県庁森林保全課のほうとヒアリングを重ねながら実際の事業工法と事業費という補助金も含めて決定されていきます。非常に山が宅地にかかっている部分の事業でございますので、スピード感をもって対処しているところでございますが、設計協議、なかなか慎重なもので時間を要するものでございます。これにつきましては、当初の計画から令和3年5月

に、次の梅雨前までに終わるような形で事業のほうを見込んでおります。

また、ため池の廃止事業が1か所出ております。これにつきましても、先般農林振興課のほうで測量のほうを終えて、現在設計書のほうの作成に取り組んでいるところでございます。これにつきましても、振興局等での設計審査がございまして、審査完了いたしましたら、速やかに発注に向けての段取りを組みまして、これも年度内を目指しておりますが、やはり林道復旧同様、繰越事業になるのかなというふうな可能性も含んでいるところで現在見込みを出しているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 建設課サイドから御説明いたします。

町道の崖崩れなど利用者に不便が出ているところは、応急的な工事を行っておりますけれども、十町の坂本山上線、この道路陥没に対しましては、どうしても応急復旧ができません。それで軽トラの分しか通れないんですけれども、仮設道路を設置して農作業に影響が出ないように努力しているところです。農地災害につきましては、被害件数が今のところ250件の小規模災害となっております。なかなか満足いく対応、復旧ができていない状況ですけれども、災害箇所の立会いをすぐ行いまして、小規模なもの、先ほど言いましたように、小規模災害40万円未満の土木補助として受け付けておいて、順次復旧を行っていただいているという状況です。

また公共土木施設、それと大きい農業土木災害、こちらのほうは9月より査定を実施されます。今のところ4件ほど査定を受けているんですけれども、査定が終わり次第、復旧工事の発注を行うこととしております。災害箇所が多くて繰越事業も出てくると思いますけれども、早期に復旧できるように努力してまいるところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後2時59分

再開 午後3時00分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 失礼しました。3番のまだ復旧のめどの立っていない工事はあるか。また今後の復旧めどについて問うということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどから森議員のお話の中にも出ておりました今回の7月豪雨で最大の被害でございます。西山地区大規模災害につきまして、現在の状況、今後の見通しということでお話をさせていただきたいと思っております。

現在、該当地区、西山地区につきましては、県営事業のほうで取り組んでいただいております。

災害発生後、玉名地域振興局土木部より下流域に山積しております流木除去について、現在、今日現場説明を終え、対応していただいている状況でございます。現在のところの分かっている範囲で西山地区の被災面積が大よそ約2ヘクタールでございます。被災延長につきまして、500メートルを有しております。非常に大規模な災害でございます。復旧に当たりますとは、県庁森林保全課より速やかに概略測量を発注していただいております。概略測量の成果を基に林野庁財務局とのヒアリング、その後、林野庁と財務局を併せたところでの回答、すなわち事業費の決定のほうが出される予定となっております。その後は、同じく森林保全課のほうからその決定に基づきまして、詳細測量を発注し、11月から12月にかけて用地の確認、流木の調査等を得て、設計書の作成ということで、実際の工事発注を年度内ということですので、現場着手としましては、事実上の繰越しと。それ以降もこの事業に関しましては、現在言いました災害関連事業と別に県営治山事業、自然災害復旧事業とあらゆる県営事業のほうですね、この箇所のように投入していただきます。それにつきましての要望活動も現在進めているところですが、これを順々に発注いたしまして、最終的に完全なる完了を目指すのはやはり先ほどもちょっとお話に出ましたけれども、金額として3億円近く、事業期間としましては3か年かかるような形になるかと思っております。現時点としては、このような状況でございます。失礼します。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 建設課サイドからですがけれども、復旧のめどについてという御質問です。

復旧めどというのは、今のところ立っておりません。基本的に災害査定後に復旧工事を行うこととなっております。本格的な復旧につきましては、災害査定後、できるだけ速やかに復旧工事の発注を取りかかってまいりますけれども、県道、県河川、町河川、町道、農道災害と非常に多くの被災箇所となっております。それと地元業者も限られている状況です。どのような方法で工事完了ができるかというのは、現在のところ未定ですがけれども、できるだけ早く復旧工事に取りかかってまいりたいと考えているところです。

また通行止めになっている和仁菊水線、これ西吉地の七郎神付近ですがけれども、昨日確認したところ、大型土のうは積み上がっております。県のほうに昨日電話で確認したところでは、9月中旬には応急的な復旧はできるというふうに聞いております。県道、県河川、こちらも甚大な被害を発生しております。県にも早期復旧ができるように要望しているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森潤一郎君） ありがとうございます。私が感じた以上に大きい災害でありますけれども、執行部の皆さん方の御努力で私の思った以上の速さでもって対応していただいております。どちらかというと、菊水地区よりも三加和地区のほうに何か災害状況が今回の豪雨はひどかったみたいで、私が心配しているのは、三加和地区のほうに農産物の生産者の方が多いんですね。そういう意味合いからしますと、農道であるとか、あるいは林道であるとか、いわ

ゆる農産物の生産に携わる作業がどうしても農道、林道を使いながらやっていかなくちやいけない。その肝腎要な道が壊れているということで、早急な対策が必要になるだろうなというふうに私は感じたわけです。そういう意味合いからしますと、執行部の方々の一生懸命なおかげで、それなりにスピード感をもって対応していただいておりますので、願わくば生産者の方々が来年度からは、生産が少しでも多くできるように、そっちのほうに何とか一つ甚大なお力を示していただいて、それで頑張っていたきたいというふうに思います。何せこの農産物の、今年の被害は、これはしょうがありません。これは受けた以上、1億円近くの被害が出ておるようですが、それは一定やむを得ないと思います。ただ、次年度以降から今までどおりに生産ができるように、一つ執行部の方々のさらなる御努力をお願いしたいと思います。町長のお考えをお聞きできれば幸いです。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員が今回の被害、相当の被害が出ていると。私が持っている資料におきましては、14億3,000万円というような数字になっております。これは日々状況が変わっておりますので、まだ経過中ですので、まだまだ金額は上がってくるかと思っております。この数字は、ただ県道とか、県河川のそういうやつは含まれておりませんので、町関係のやつだけでそういう状況でございます。おっしゃるとおり、農業関係、特に農業が一番盛んな地帯といいますか、一生懸命やっておられる地帯が今回集中的に被害があったということで、これから先の再生産に向けて大変お困りであるというふうに感じております。だからいかに早く、これを復旧させるかと、そして再生産につなげていく。今年度は無理としても来年以降に支障がないように、森議員御指摘のとおり、その辺が一番だと思っておりますので、町としても関係機関と一緒になしまして、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森潤一郎君） 今町長のお気持ちをお聞きしまして一安心しました。これも町長として当然そういうお気持ちになられるのは当たり前かなというふうに思います。ただ、やっぱり国なり県なりが携わりながらの、我がまちだけではいかんともし難いところがありますので、費用面とかですね。これはもうやっぱり国なり県なりの尽力を願わないとどうしようもないと、できないという部分があるかと思っております。ただ、何せ額があまりにも大きいものですから、私もびっくりしまして、そういう中で最小必要限度の形で何とか早急にやりながら、それでもまだ3年かかるというような、やっぱり西山地区辺りの、これは写真を見ただけでも、ああ、そうかもしれないというような、大変な災害だったようでございます。私自身、若いときにちょっと外航船に5年ほど乗っておりまして、そのときに4万トンのタンカーに乗ったんですけれども、930ミリの台風につぶかった経験が1回ございます。そのときに10センチぐらいの鉄パイプでもって舷側といいますか、船の周りを落下防止のためのパイプを張ってあるんですけれども、それが930ミリの台風にあっ込んだものですから、三日三晩揺られました。そのときは、私もこれは命がない

かもしれないなど。船乗りは板子一枚海地獄というような言葉もあるくらいでしたので。ただ、幸い命には縁がございましたけれども。終わりました舷側のパイプを眺めたら、こうもゆがんでいるんですね。これ波の力ですよ。すごいなと思いました。船は何とか無事でしたけれども、パイプだもんだから、やっぱりよれた感じで。だからやっぱりそのときに自然の力の恐ろしさというものを私も体験をしておりましたけれども、今回この三加和の和仁の西山地区の山崩れについては、私の体験からするとこれは二度目の大災害だなというふうに感じました。自然の恐ろしさというのが今世界各国どこでも豪雨であるとか、あるいは風であるとか、あるいは火事であるとか、今アメリカのカリフォルニア州で山火事が来ておるようですけれども。やっぱりそういうあたりでも、大自然の脅威というのが我々人間が生きていく上で、これは膨大な力を要するときがあります。そういう意味からも、我々人間の力ではどうしようもできないところもありますけれども、有史以来我々人間は自然を何とか克服しながら、あるいは一緒に生きていながら、共生といいますか、そういう意味合いからも一緒に何とか生きてきた事実がございます。そういう意味からもこの復旧は町長を初め執行部の皆さん方、大変な努力が必要になってくるかと思っておりますけれども、一つぜひ御尽力願ひまして、生産者の方々が生産が一日も早くできるように、一つ御尽力を願ひまして、そのことをお願いを申し上げて、簡単でございますけれども私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 最後に答弁要りませんか。

○11番（森潤一郎君） はい、もう結構です。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。30分から始めます。

---

休憩 午後3時13分

再開 午後3時30分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最後に、秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

7番議員の秋丸要一です。このたびの台風10号の接近により、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。今回は台風10号の接近のため、議会日程が変更となり2日遅れの一般質問となりました。また本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議会傍聴の人数制限となり、誠に申し訳ございません。またモニターにて御視聴の皆様には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。今回は、令和2年9月定例議会の最終質問者となりました。皆様お疲れのこととは存じますが、今しばらくお付き合いのほど、最後までよろしく願いいたします。

つい先日の8月28日、安倍首相の辞任表明がありました。健康不良が理由とのことでしたが、

安倍首相には7年8か月という長期にわたって、我が国の発展のために首相という重責を務められ、本当に御苦労さまでした。安部首相は親米を基軸とした外交、社会安全保障政策を推進し、各国と協調しながら力強い日本経済を取り戻すために、アベノミクス政策を打ち出しました。アベノミクスの第一の矢である、日銀の異次元の金融緩和策により、円安株高が進み、大企業を中心に景気回復基調となりましたが、その恩恵は一般国民の家計にまで行き届かず、消費も伸びず、デフレ脱却には程遠い状況にあります。マイナス金利まで緩和した結果、金融バブルを招いています。いまだに目的を果たせていない状況です。第二の矢である機動的財政支出による需要の創出も、緊急財政の圧力で国内需要の喚起が十分に達成できずにいます。それから第三の矢である成長戦略は、規制緩和等によって民間投資を呼び起こし、収益が上向いた民間企業や個人の設備投資や賃上げにより、個人消費を喚起することで、真の実力を発揮できる社会を目指しましたが、デフレ状況下で十分に機能せず、成長戦略構想も不発に終わり、道半ばとなっています。そして、昨年秋の消費税増税は、安倍政権の自滅的政策であったと思います。政策の矛盾が浮き彫りとなっています。その結果、大方の国民の暮らしは、さらに深刻さを増しています。そして、今年に入り、新型コロナ感染拡大で、我が国はさらなる窮地に立たされています。はっきり言ってアベノミクス政策は途中まではうまく進んだが、増税とコロナ危機以来、日本経済は振出しに戻り、現在は深い景気後退局面にあります。安部首相の辞任を受けて、自民党総裁選が始まりました。地域の雇用を支える中小企業はコロナ禍で厳しい経営環境にさらされています。アベノミクスの継承か転換か、いずれにせよ、次の新首相には、こうした状況を踏まえた政権運営が求められます。

一方、国際情勢に目を向ければ、中国の台頭で世界情勢は大きく変わろうとしています。中共は6月30日、香港に対して、国家安全維持法を施行し、実情、一国二制度を崩壊させたのです。中国の覇権主義に対し、アメリカは台中制裁を強化し、台湾への急激な接近を始めています。アメリカは、台湾に力を注ぎ始め、軍事協力や台湾版シリコンバレーまでもつくろうとしています。今後日本が極東アジアにおいて、強大化する中国と政治、経済のバランスを保つためには、旗幟を鮮明にして、米台日、3国との協調が不可欠となります。中国の力による一方的な現状変更の試みが必要に継続しています。中国の侵略に対して、日本は毅然して、領土保全と国民の命と財産を断固守らなければなりません。新首相には、第一に私たち国民の安心安全な暮らしを守るため、そして力強い日本経済を取り戻すために国政のかじ取りを慎重に進めていただきたいと思います。前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回、私は、町行財政運営について1項目、新型コロナ経済対応について2項目、町立病院の経営について3項目を町長に質問いたします。

まず初めに、町行財政運営について。

一般会計予算額だけでも7月時点で約100億円となりました。新型コロナ対応や7月豪雨災害対応の費用も含まれていますが、その要因は、歳出が年々増加傾向となっているからです。今後、人口減少に伴い、町の税収、自己財源は減少し、基金の投入にも限界があります。状況は深刻さを増しています。このままいけば、町財政は相当厳しくなることは明白であります。入るを量り

て出づるを制すの故事にのっとり、財政の健全化を早急に講じるべきと考えます。

では、町長は、入るを量りて出づるを制するために、それぞれについてどのような施策を考えておられるのか。将来を見据えた施策について、町長の所見をお示ししていただきたい。

質問の要旨は以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の町財政運営についての質問にお答えをいたします。

今年度の一般会計予算規模は、9月補正予算におきまして、107億円を超えております。議員御指摘のとおり、新型コロナ対策や7月豪雨による災害復旧費が含まれ、異例の予算規模となっております。また、ここ六、七年の歳出決算では、65億円から70億円で推移しておりますが、昨年度の歳出決算は75億円を超えることとなりました。昨年度の主な要因としましては、学校統廃合事業、学童施設建設事業、給食調理場更新事業の影響です。今年度においても総合グラウンドの整備、給食調理場更新事業の繰越し、せきすい斎苑の改修など投資的事業費を含め、107億円を超える予算規模となっております。入るを量りて出づるを制すとは、町の身の丈に合った財政運営を図ることだと考えます。出づるを制するためには、これまで集中していた大型投資事業を平準化しながら既存事業を見直すとともに、新規事業を極力控えること、また公共施設の維持管理費を抑制することがまず必要と考えます。今年度は、公共施設の個別計画の策定に取り組んでいるところですが、合併前の旧町ごとに、類似施設を町の身の丈以上に多く抱えていると思います。人口減少、少子高齢化によって、住民ニーズの変化を見極めながら、個別計画に基づいて、町の規模に見合った施設総量に調整することが寛容と考えます。

一方で、道路整備事業にも多額の投資を行っているところですが、これからは、既存路線の適正な維持管理を図る必要があることから、新規改良事業から維持補修事業へウエートを移していく時期にあると考えます。

次に、入るを量るについて、歳入の確保の観点から申し上げます。町の収入の約半分を占める地方交付税は年々減少しております。その中で普通交付税はピーク時から4億円程度減少しております。この4億円を他の収入で補填することは容易ではありません。また、人口減少の影響から、今後も普通交付税の減額が見込まれます。このような中、歳入確保のためには、新規事業等は、国や県の有利な補助金等を活用しなければならないと考えます。ふるさと応援寄附金を得ること、移住定住対策などを通じた自主財源の確保にも注力して、歳入の減少を食い止める必要があると考えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、今町長がおっしゃいました入りの部分ですけれども、ふるさと納税とか、定住促進、それと新規事業の補助金を使ってやるということですが、もっと大切なことがあるんじゃない

ないかなと私は思いますけれども。例えば、やはり支出を抑制するのは当然のことですけれども、まず収入を上げるというのがやはり一番重要な点ではないかと思えます。私は、雇用の創出と企業誘致、これがやっぱり本丸だと思うんですが、その点について町長の所見を伺いたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま秋丸議員のほうから収入をいかに上げるかということが大事じゃないかと、まさにそのとおりだと思います。そのためには、まず議員おっしゃいました雇用の場を確保する。そしてまた、企業誘致を図っていく。これは当然だと思います。そういう方向の下に、今、町は事業をそれぞれ進めております。ちょうど学校統合が終わりまして、学校が既に3校、南小学校、東小学校、西小学校が菊水地区で空きます。三加和地区の神尾小学校は、既に今遊休状態になっております。ただ、置いておくだけでも何もせずにも年間維持管理費が200万円から300万円は最低要る、1校当たり。そうしますと4校で800万円、約1,000万円の金が要ると。これは使っても使わなくてもそれだけは維持管理費として必要とするというような状況にあるわけです。ですから、その辺をうまく利用して、やはり活用してここに企業を誘致し、そして雇用の場をまず確保する。そうすることによって企業の事業税なり、固定資産税なりが落ちてまいります。併せてそこに働く人たちの場もできるわけです。そういうことでいい方向に回っていくんじゃないかということで、今企業誘致も進めているところです。全力を挙げて取り組んでまいりますというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 学校跡地の問題は、今南小学校を除いて進んでいると思いますが、私が申し上げたいのは、根本的に企業誘致を執行部はどういう体制で、計画で将来にわたってのですね、例えば町発展のために極めて重要なことはやっぱり10年後、20年後の我がまちの姿ですね。これを見たときに、やっぱり企業誘致をしないまちはじり貧になると思えます。今は学校跡地の問題でやっておられるから、それはそれとしていいんですが、やはり基本路線として、町の計画としてはそこを忘れてはならないと思えます。そういうことで、これは町の盛衰に関わることだと思います。人口はどんどん減ります。ただ、住宅地の提供とか、それもいいんですが、やっぱりこのまちに企業を誘致することで雇用も増え、そして人も寄り、その結果、家が建ち、人口が増えるという、そういう好循環が生まれるような施策を私はしていただきたいと思うんですよ。その点については、どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その辺はよく理解できます。ただ、現状、今の状況からしますならば、ちょうど今学校が遊休化しないように、これを利用して今持っている財産があるわけですから、これを利用して企業を呼び込むという施策は私は間違っていないと思えます。これをやって、次

の段階で今、秋丸議員がおっしゃったことも十分考えながら対応していくということが大事であろうかと思えます。まず第1弾は、遊休化させない、遊休施設を使って企業を呼び込むというのは、私は理にかなっていると思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私は、今町長が言われましたように、それが間違っているとは言いませんよ。それはいいと思っています。しかし、これは将来にわたってやっぱり今から始めないといかんとするんです。もう始めていかんとですね。今、まちづくり課でもいっぱいありますよ。企業誘致、定住促進、いろいろあります。今6人ぐらいでしょう。やっぱり企業誘致は、待っておいたら駄目ですよ、やっぱり。出て行って、たまにはトップセールスをしながらやっぱり強力な人材と費用をかけてやっぱり勧誘ですね、これに力を入れてほしいとは思いますが、その点どうですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その辺はおっしゃるとおりかと思えます。そういうことを含めて私もトップセールスで県の企業誘致課あたりと連携しながら、やっぱり中京圏なり、関西なりに出かけてまして、名刺を配りながら町のセールスをやっているつもりです。ただ、今年は残念ながらコロナウイルス関係で全く出ていかれないというような状況で中断していますが、その考え方はしっかり持って対応するべきだというふうに思っております。それもやりながら、また町内には素晴らしい企業があるんですよ。大きな企業はないですけども。しかし、私はこの企業がいかにか町の企業の皆さん方が活性化を図られて、そして企業活動を盛んにされていく。そうすることによって、やはり企業としては人手が必要になると。そういうことも大事だというふうに思っています。今できるだけ何回となく、この企業回りも、町内にある企業の皆さん方とお話することも大事だということで、町内の企業回りもやっております。そうした中で見ていくと、素晴らしい企業があるんですよ、町内に。一つ紹介しますと、ある企業に行きましたら、玄関を入りましたら、JAXA、宇宙に日本も飛ばして宇宙ステーションで今事業をやっていますね。そこに運ぶこのとりと、いうなら貨物を運んでいる大きな船があるわけですけども、この部品を我がまちでつくっているんですよ。その写真を見まして、これは何ですかって、これJAXAのこのとりと、宇宙ステーションに運ぶやつじゃないですかと。何でお宅にこれがあるんですかと、飾っているんですかと聞いたら、いや、実は私どもの会社で、この一部分を供給しているんですよと、部品供給やっているんですよと聞かされまして、素晴らしいなと思いました。やっぱりこういった企業があると。ある企業は、見た目は本当に、これ何ばしょんなってかなというような感じでした。私も行って見て、いろいろ社長と、町長来れましたら一ついろいろ話をどうぞと言われたものですから、ゆっくり時間が取れるときは、社長さん方とも十分話をしながら、私も町内の企業回りをやっていますけれども、そこは、ある農機具をつくっておられる、草刈り機。その取引先が、うちは、全て投資を一部上場の企業ばかりですということでした。素晴らしいと

思いました。ほとんどうち全部、東京証券取引所一部上場の企業を相手に仕事をさせてもらっています。すごいなど。こんなすばらしい企業が我がまちにあるのかというふうに思っていて、このことは私も誇りに思いました。すばらしいなど。この辺をやっぱり大事にしながら、やっぱり地元にある企業が、今10人しかおらんけれども、それを20人に増やすなら企業を誘致したのと一緒でしょ。そういう論法で私は行かないかんという思いで今町内の企業回りをしながら、またお手伝いをしていかんかという思いで取り組んでいるところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今町長がおっしゃったことは、十分私も理解しております。ただ、私が求めたいのは、じゃあ、そういう企業からもっと輪を広げてもっと勧誘ができないか、誘致ができないか、そのために町の執行部の人材の確保、よければ、誘致課の新設ぐらいして、やっぱり出向いてでも、どんどん攻めの誘致活動をしてほしいと思うんです。でないと、そりゃ町内にいい企業、一部上場に納めている企業あると、それはそれでいいですよ。しかし、それからどうして輪を広げるのかと言われたときには、まだ政策がないでしょう。だからその辺のところをちゃんとここは企業誘致の課をつくってでも前向きにどんどん出て行って、そのための人材を確保して、中には専門家を入れながらマネジメントを私はしてほしいと思うんです。そのことによって、今町長がおっしゃったことも含めて、どんどんまた違う、また別の会社がそこのお世話で来ることもあるだろうし、自分のマネジメントによって、また新しい会社に来るという可能性があるわけです。そこをやっぱり重点的に、本丸で行かんと、この町は待ったっちゃ駄目ですよ。たまたまと言ったらいかんけど、プロポーザルで2件、3件の方が来られた。それはよかったです。しかし、それではもう駄目なんです、それだけでは。だからもっと外に出て、町長も外に出て、やっぱりこれは1年や2年ではできませんが、やっぱり続けることで企業誘致が果たせるんじゃないかなというふうに私は思っております。その点、町長の今後の取組ですね、今私が言いましたけれども、どのように進めていかれるのか、そこを聞きたいと思います。その点どうですか。

○議長（蒲池恭一君） あえて聞きますか。先ほど答えていますけれども。あえて聞くんですか。

○7番（秋丸要一君） 今の攻めの誘致ですね、活動。それについておっしゃってください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 攻めの戦略で行かんののは当然だと思います。その第一歩として今があるというふうに私は理解をしております。頑張ります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、2番目の新型コロナ経済対策について、まず1番の第一次のコロナ感染症対応地方創生臨時交付金の執行状況について。

それと2番目の今後の感染拡大局面に備えて、町独自の政策等は考えているかについて、質問

いたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 初回コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の執行状況について問うということでございますので、第一次の交付金事業は、金額ベースでは、1億3,800万円の事業費で計画し、8月末での最終執行見込額は1億円となっております。金額の減少分は、備品等の入札残によるもので、事業の実施内容の変更等はありません。病院、きくすい荘を初め、感染防止対策の備品購入事業については、予定どおり事業実施が完了していますが、検温カメラシステム、サーモグラフィーの整備については、全国的に品薄状態が続いておりますが、11月中旬の納品完了予定で契約が済んでおります。議会初日の行政報告の挨拶の中でお伝えしたとおり、商工関係の対策として実施しております1人当たり5,000円の商品券事業につきましては、ほとんどの方に交付が完了し、8月末現在で2,617万円の換金が完了しております。事業所に対する10万円の支援金事業につきましては、11件が交付済みです。令和3年1月15日までの申請となっておりますので、引き続き事業の周知に努めてまいります。

福祉関係では、高校生、高校新2年、3年生への1万円の給付金は136世帯、大学生等に10万円の給付につきましては、147世帯が交付済みとなっております。この事業に関しては、8月31日の申請期限で受領が完了済みです。国からの1人当たり10万円の特別給付金につきましては、8月13日で申請期間が終了し、99.9%に当たる3,836世帯の9,785名からの申請があり、振込が全て完了いたしております。

次に、二つ目に今後の感染拡大局面に備えての町独自の政策等は考えているかというお尋ねでございます。

今回の第二次の臨時交付金事業では、地域の社会経済構造そのものを将来の感染リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進する観点から、新たな日常、新しい生活様式に対して対応した社会的な環境の整備や新しい暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費、投資の促進といった事業に積極的に取り組むことを国は期待をしております。町としましては、この国の方針を踏まえ、第二次の活用事業としては教育関係のGIGAスクール構想のさらなる加速への支援策や、快適な空間の創造に向けた3密対策、行政のオンライン化の徹底や防災関係、医療、介護関係の将来を見据えた設備等の充実に対して2億6,700万円の事業費を予算計上いたしております。また、第一次交付金事業からの事業継続や生活、雇用の維持対策として子育て世帯の応援給付金やプレミアム商品券の発行等4,200万円、合計で3億900万円の事業計画を既に御承認いただいた8月の臨時議会と今回の補正予算で計上をしているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 一次補正で事業継続支援給付金事業なんですが、今町長の答弁では11件の執行があったということで、あとこれは対象が200件ですかね、2,000万円の予算だったですよ

ね、たしか。2月、3月、4月の3か月で前年比売上げが20%以上50%未満減少している事業者  
に10万円を給付するという、この事業ですね。これが11件の申請があったということは、110万  
円ですか、まだ。どんなんですか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

この給付金事業につきましては、前年の対象の月が20%以上、また50%未満の事業者のほうに  
支援する金額として計上しておりました。先ほどおっしゃったとおり、想定としては200の事業  
所をしておりましたが、今現在は11件です。内容を商工観光のほうを担当しておりますので、精  
査しました結果、国の補助のほうで50%以上で国のほうが同じような助成をしておりますので、  
そちらのほうに回る分と、もう少し待てば、この範囲に入るかなということで執行をちょっと申  
請のほうをまだ止められている事業者もいるということで、今のところ確定しているのは11件で  
す。しかしながら想定としましては、あと10件あるかなというぐらいで、商工観光のほうは想定  
しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これは対象が200件ですよ。2,000万円の予算があったと思いますが、  
あまりにも執行の状況が悪いということで私は質問したんですが、これは県もこういう事業をし  
てまして、これは県と重複したら駄目ということをやったってありましたか、ちょっとお尋ねしま  
す。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 国と県で重複した場合は、そちらのほうを優先するとい  
うことになっておりました。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 重複したら駄目ということでありますけれども、じゃあ、重複するとい  
うのはどこで分かるんですか。誰がどういう形で判断するんですか、町は。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの重複といいますか、50%を超えた場合は、国  
のほうに事業者の方が申請されると。事業者の方が国のほうに申請するか、町のこの範囲内で申  
請するかということで、しばらくちょっと申請を保留されているという状況です。

それと200件の先ほどの想定ですけれども、当初が8,700万円というのが、国のコロナ交付金の  
総額になっておりましたので、どうしても入札残とか、それ以上の予算的には1億3,000万円と  
いう予算のほうを計上して、ある程度この10万円の支援金に対しましては、国のほうで行かれる

か、町のほうで行かれるかという、ちょっと幅広い想定をした上での200件というのを想定しておりました。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今の県との重複はできないんですか。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 本人さんの申請者ですか。

○議長（蒲池恭一君） 結局はどうやって見分けをつけるかということに対しては、答弁が今のところないです。

○まちづくり推進課長（石原康司君） その期間というのが何月までといたしますか、前月の分に対して何%減ったとかいう積算になりますので、もしかしたらもう少し待てばパーセントが増えるとか、そういうところで事業者の方の申請が判断をされていると思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今のところは違いますよ。県に申請は、町とは重複ができないということですよ。そこのところはどやうやって見分けをつけるかということです、今、秋丸議員が言っているのは、県にも申請しとらんで、町だけしか。休憩しよか。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後4時07分

再開 午後4時10分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、秋丸議員の御質問にお答えをいたします。

まず、町の継続支援金のほう、こちらは20%から50%減少した事業者が対象となります。また、県のほうですが、30%から50%減少した事業者が対象と。また国のほうは50%以上ということで、対象がそういうふうに分かれております。その中で国からの給付金に関しましては、重複はできません。県のほうの給付金のほうは重複しても構わないというところで制度設計をしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 御答弁ありがとうございました。それでは復唱しますけれども、重複可能ということですね。

そうしましたら、これが期限は1月15日までということで、当初3か月の売上げの対象だったのが今でもいいということですか。1月31日までの、それ以外の月の減少でもオーケーということですか。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 今の御質問ですが、まずこの制度、町のほうの制度では、令和

2年2月から5月にかけて、この4か月間で前年の同月と比較しまして、20%から50%の間で減少している事業者が対象となります。しかしながら国のほうが2月以降12月までが比較対象月となっておりますので、そこがまず違います。国のほうが50%以上減少しているというのは、今後、今9月ですから、9月、10月と減少する可能性もありますので、そちらのほうをまだ待たれて各事業者さんが50%に行かなかった場合に町のほうに申請をされるような、そこを想定しております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ということは、期間の延長がいいということですね。あくまでも5月までですか。だってまだコロナは続いていますよ。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） すみません、ちょっと説明が不足しておりました。申請をされる期間は6月1日から1月15日までということにしております。この期間は変わりません。対象の月となる比較する月ですね、要するに20%から50%減少した月、この月の期間が違うということで、2月から5月までの間で20%から50%減少された事業者が対象になりますよということです。申請は1月15日までオーケーですということです。先ほど申しあげました国の対象月が年内の12月まで比較対象となりますので、その期間を見られた上で、50%に満たない場合に町のほうに申請をされるような流れとなります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 大体言われることは分かりますけれども、まだコロナが続いて、まだ経営不振は続いているんですよ。よければ、ぜひ2月から5月までの期間と言わずに、今12月までのうちに、期間を延長して申請ができるようにしていただけないでしょうか。その点どうですか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 可能ということであれば、それはやぶさかじゃないと思います。ただ、国、県との兼ね合いもあると思いますので、そこはちょっと整合性をしっかり精査しないと、オーケーとこの段階では、十分検討しますけれども、この場ではオーケーはちょっと無理かと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今の点は検討をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。町立病院の経営について。

令和元年度の経常収支の結果をどのように受け止めているか。現在の経営状況と改めて今年度

の見通しを問う。早急に改善すべき課題はあるか。この点について質問いたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の町立病院の経営についてということで、まず1点目、令和元年度の経営の収支の結果をどのように受け止めているかということでございます。

収支決算につきましては、平成25年度以来の黒字決算となっております。病院自体も近隣の医療機関と連携を深め、経営努力に努めているところでございます。あと、詳しい病院の状況等につきましては、今日は院長も出席いただいておりますので、院長のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

町立病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者（志垣信行君） 秋丸議員の質問に対してお答えいたします。

令和元年度の収支について説明いたします。

令和元年度は、前年度に比べまして、入院患者数が約1,800人増加しました。そのため、医療収益が3,000万円ほど増加しております。また、国からの交付金の見直しで交付金も2,000万円ほど増加しております。これにより平成25年度以来の黒字決算となっております。ただ、この黒字に関しましては、単年度の努力だけではありません。以前から人件費を含めました経費削減に努めておりましたので、その効果も現れたのだと考えております。

2番の現在の経営状況と令和2年度の見通しについて説明いたします。

皆さん御承知のとおり、今年度はコロナ禍の影響で、入院患者数、外来患者数とも減少しております。これはどこの病院でも同じ状況です。今後もすぐに終息するような見通しは立っておりませんので、この状況はある程度続くと考えております。したがって、今年度の収支は厳しいものと考えております。

3番の早急に改善すべき課題があるかということについてお答えいたします。

早急に今すぐ改善すべき点はないんですけれども、数年前から当院の空調設備が老朽化しておりまして、いつ止まるか分からないというような状況が続いておりました。これが緊急の課題でありましたが、2年前から改修を進めまして、今年度が最終年度となっております。これが済みますと冬に暖房が効かないというような危険はなくなって、安全に患者さんを診ることができると考えております。

そのほか、常に突きつけられている課題がありまして、これは人材不足であります。特に今年度は1人しかいない薬剤師が定年退職しますので、来年度までには必ず誰かを雇わなければなりません。今一生懸命頑張っているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、増収になったということでよかったなというふうに思っております。ただ、さっき院長のほうから報告がありましたとおり、2,000万円の繰入金金のアップで

すね、それと確かに事業収益は5,000万円ほど上がっております。しかし支出も2,000万円ぐらい上がっていますので、実際には1,000万円ちょっとぐらいかなと思います。それでも黒字は黒字ですので、令和元年度の成績はよかったかなと思います。入院患者が1,800人増えたということで、その収益に貢献したのではないかなと認識しております。

それでは、もう一つ質問いたします。来年、くまもと県北病院が開業いたしますが、我が町立病院の経営への影響をどのように分析しておられるか、質問したいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町立病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者（志垣信行君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

来年度から県北病院機構が開始となりまして新しい病院ができます。それに伴いまして、医師会病院の閉鎖が決まっております。合わせますと入院ベッド数は若干減ることになります。主に、慢性期病床のベッド数が減ります。したがって、このことは我々の病院にとっては有利に働くのではないかと考えております。というのは、急性期病院では急性期しか見ません。慢性期まで見ますと入院患者数の在院日数とかの関係で赤字になりますので、急性期だけ見て、慢性期になりますと、ほかの周囲の病院にお願いすることになります。それがうちの病院にとっては非常に有利に働いて、今でも少しずつ紹介患者が増えておりますけれども、そのために急性期を県北病院で治療を受けた後に、うちに回ってくるのではないかと期待しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ちょっと聞きたかったんですが、慢性期患者の受入れが多くなれば、収益も当然上がるということですよ。そうしますと、令和元年度は、たまたまと言ったらいかんけど受入れがあったので収益があったんだけど、今後、慢性期患者の受入れは期待できるのかなと思っております。そういうところの分析というのは、今院長がおっしゃったようにまだ分からないということですか、今後の見通しはどうなんですか。

○議長（蒲池恭一君） 今後の見通しは今言われたじゃないですか。慢性期の患者さんが増えるって。

町立病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者（志垣信行君） 追加して説明いたします。

確かに期待はしておりますけれども、実際どの程度の患者さんが回ってくるかというのは、まだ分析はできておりません。ただ、現状としては、県北病院の患者が増えれば増えるほど、当然ながら慢性期の病床が必要になってきますから、ある程度の数は見込めると思います。ただ、これも県北病院が活発に、急性期病院として働きが少なければ、かえって患者さんは今までどおりに熊本に逃げてしまって玉名の患者さんが増えないわけですから、そういう場合にはあまり増えないかもしれません。ですから、どちらかという、県北病院に頑張ってもらったほうが当院のほうには患者さんが回ってくるというような考えでおります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) それでは、院長にお尋ねしますが、町立病院の経営で議会でも6回、7回かな、協議をしておりますが、院長として将来に亘って、この病院の経営の方針というか、方向性というのはどうあるべきかということをお聞きしたいと思います。

○議長(蒲池恭一君)

町立病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者(志垣信行君) これは常々病院内でも議論をしておりますけれども、和水町の人口も減っておりますし、患者数も和水町だけで考えますと増加は期待できません。したがって、この慢性期、一部は急性期になりますけれども、その病院の機能をもっと充実して、玉名中央病院、山鹿市民医療センター、それから信頼できるような医療体制が整っておれば紹介患者も増えますので、そういうことで生き残っていかなければならないと考えております。和水町だけの患者さんを見るのであればどんどん病院は縮小せざるを得ませんので。縮小しますと、かえって経営状況は悪くなります。ですから、和水町だけじゃなくて、周囲の町村も一緒に見ますというような態度で臨まなければならぬと考えております。そうしなければ、健全な経営は成り立たないと考えております。以上です。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) やはりそのためには、医師の確保が一番重要になってくると思いますが、私たちはお医者さんたちの分野は分かりませんが、院長にお尋ねしますが、今後の医師の確保の見通しというのはどうなんでしょうか。

○議長(蒲池恭一君)

町立病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者(志垣信行君) お答えします。医師の確保は非常に難しいです。個人的なことまで言うのはあれかもしれませんが、私も前年度で一応退職予定でしたが、当然医局のほうには次期院長を探してくれるように頼んでおりましたが、大学でも探すことができません。病院長をやってくれる医者は来年度も、現在も見つかっておりません。なかなか医師の働き方改革も数年後には迫っております。そうすると、医師が長時間働けなくなります。そうなりますと、例えば玉名中央病院でも今までは1日働いて、夜当直して、翌日また1日働くということも可能でしたが、それができなくなります。それを穴埋めするためには、また医者を雇わなければなりません。となると、どこの病院でも医師不足になってきます。当院に医者と呼ぶには、とても難しい。これはちょっとどうするか今でもお答えできないくらいに難しい状況です。すみません、これしかお答えできません。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) よく分かりました。それでは、これは町長にお尋ねしたいと思いますが、最後に町立病院の経営は、将来的に見て、町長は、存続可能か、町長自身はどう分析しておられ

るのか、所見を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これは、やり方じゃないかと思います。今院長先生も言われましたけれども、我が町なりのやり方、いわゆる隙間というのかな、隙間産業というのがありますね、やっぱり。そういう部分がやっぱりこの医療機関の中にもあるんじゃないかなと。どこの病院も、大きな病院で、今度荒尾も整備されます。山鹿も整備されております。玉名もできて来年4月から開院。ですから、全部がこの急性期、急性期、とにかく足元で熊本まで行かなくても大きな治療ができる、そういう病院を目指して、今整備が進んでおりますので、先ほど院長が言われたようなことで、それを次の段階を受け入れる機関はどうしても必要だということで、やっぱり我がまちの病院も生きる道はあるんだと。やっぱり和水町にいてよかったと言われるような環境をいかにつくっていくかで、その辺は、そんな甘っちょろいということで怒られるかもしれませんが、やっぱり日々の積み重ね、住民との信頼関係、患者さんとの信頼関係があっただんどんお客さんが来てもらう、患者さんが寄ってくるというような環境をつくっていくならば、私は必ずいい方向に行くんじゃないかろうかと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ちょっと今の答弁は、私にとってはちょっと抽象的で分かりませんでした。今院長から答弁がありました。やはり医師の問題、今でも薬剤師が足りないという状況の中で病院経営は本当に難しいんだろうと、それが一番重要な部分です。そう考えますと、やはりここは真剣にやっぱり考えてもらって、もうちょっと協議を執行部のほうでも進めていただいて、本当に議会、そして執行部、そして病院、3者がやっぱり情報を共有しながら、どういう方向に進んでいったらいいのかということを実際に、そして早急に考えていかないといけない時期に来ているんですよね。そういうことで現場のほうも相当苦勞なされているのが今日よく分かりました。そういうことで、今後みんなで協力して病院がなくならないようにしていくべきだと私は思っております。そういうことで、もう時間も来ましたので、私の質問はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

14日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後4時31分